令和７年度　高知県学校安全総合支援事業

実践報告書

高知県教育委員会

高知県学校安全総合支援事業　実施方針

１．実施方針

＜市町村＞

モデル地域では、市町村教育委員会と拠点校が中心となり、文部科学省が示す「第３次学校安全の推進に関する計画」に基づく取組を進め、学校安全担当教員を通じて、他校と共有する等、モデル地域全体での学校安全体制の構築を推進する。

＜県立＞

県教育委員会が、拠点となって他の学校の取組を牽引する学校を指定し、拠点校において構築された学校安全推進体制や学校安全の組織的で実践的な取組を県内に普及し、県内全域での学校安全の取組を推進する。

２．拠点校における具体的な実施内容

（１）安全教育・安全管理の効果的な実践

①研究体制の整備

・中核となる教職員（学校安全担当教員）の位置付けと役割の明確化及び実践
・地域や関係機関及びモデル地域の学校（園）等との実践委員会の立ち上げ、開催

②目標設定と指導計画の作成

・児童生徒等に育成する安全に関する資質・能力を検討し、目標を設定、安全教育全体計画に反映
・「安全教育全体計画」「学校安全計画」に基づく計画的な実施

③具体的な実践

・「危機管理マニュアル（学校防災マニュアル）」の保護者・地域・関係機関等への周知、訓練等を踏まえた改善等による安全管理の徹底
・「高知県安全教育プログラム」に基づく実践
・様々な場面や状況を設定した多様な訓練の実施
・副読本等を活用した効果的な取組
・安全マップづくりを通した、探求的な学習の実施
・積極的な授業公開や活動発表会等による情報発信、全校研究授業
※外部有識者による指導助言など専門的知見の活用や先進校等視察

④取組の検証

・目標の達成状況を測る成果指標の設定と実践、検証
・児童生徒及び保護者に対する、事前・事後アンケート等による意識の変容の把握・分析
・多様な方法による評価・分析（面接法や観察法、ポートフォリオ、作文、作品、話し合い等）

⑤普及・啓発

・実践発表の機会の設定
・県主催の推進委員会における、事業計画や進捗状況、取組成果等の報告・発表
・県主催の研修会等での実践報告書での発表
・ＨＰ、学校通信、広報誌等を活用した実践事例の発信

（２）地域や関係機関等との連携推進

・保護者、地域、関係機関、近隣校（園）等と連携した取組
・合同学習会や合同避難訓練を含む安全教育参観日等、家庭への啓発活動　等

令和７年度 高知県学校安全総合支援事業　実践報告書

目次

【災害安全】

香美市：片地小学校 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

南国市：稲生小学校 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

宿毛市：大島小学校 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３

県立高知東工業高等学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７

県立宿毛工業高等学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３

県立盲学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９

県立若草特別支援学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５

【交通安全】

県立春野高等学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４１

【学校安全３領域】

土佐市：蓮池小学校 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４５

＜学校安全の推進にあたって＞

各学校で学校安全を推進する基本的な内容・・・・・・・・・・５１

安全教育参考資料について・・・・・・・・・・・・・・・・・・５３

安全教育全体計画 例（特別支援学校）・・・・・・・・・・・・５４

学校安全計画 例（特別支援学校）・・・・・・・・・・・・・・５７

安全教育全体計画・学校安全計画「チェックリスト」・・・５９

危機管理マニュアルの作成・改善について（フロー図）・・６０

危機管理マニュアル（震災対応）「チェックリスト」・・・・６１

＜紹介＞高知県防災アプリ・・・・・・・・・・・・・・・・・・６２

＜紹介＞教職員のための学校安全ｅ－ラーニング・・・・・６３

安全教育に関する実践例・指導資料等の掲載について・・・６５

「安全教育を通して、主体的に行動できる児童を地域とともに育む」

令和７年度　高知県学校安全総合支援事業（災害安全）

香美市教育委員会　拠点校　香美市立片地小学校

１　事業の目標

（１）モデル地域の現状及び安全上の課題

香美市は、県の北東部に位置し、物部川、国分川、吉野川の源流域から高知平野の北東部にあり、地形は、概ね 1,000～1,800ｍの高峰が周囲にそびえることから急峻で、棚田、集落が広範囲に点在し、市域の約９割を占める森林の多くが、国定公園、県立自然公園等に指定されるなど自然が豊かで風光明媚な街である。

災害被害では、地震・集中豪雨による土砂崩れから河川の氾濫が起き、それによって、田畑や家屋への浸水の危険性が高い。特に、北部・南部の山間地は土砂崩れによる道路の寸断の恐れがあり、児童生徒の登下校時の安全等を確保することが課題となることがある。

また、香美市は、今から 53 年前に集中豪雨による土砂崩れで 60 名もの尊い人命が犠牲となった「繁藤災害」が発生した街であり、毎年７月５日には災害後整備された本災害の慰霊碑やモニュメントを設けた「繁藤災害追悼広場」で故人のご冥福をお祈りするとともに、災害から得られた教訓を後世に伝えるべく「繁藤慰霊祭」が執り行われている。

香美市は、平成 31 年度には市内全小・中学校がコミュニティ・スクール（以下、「ＣＳ」）となり、地域学校協働本部が児童生徒の見守り活動をはじめとする生活・交通安全や学校行事、授業支援などの支援体制や教育環境の整備に取り組んでいる。また、香美市少年育成センターの事業として各校に「やまびこ会」という児童生徒の見守りをする組織がある。学校のＰＴＡ活動でも朝の交通安全の立哨や校区の危険箇所の点検などに取り組んでおり、地域ぐるみで児童生徒の安全について見守る体制は整っている。

香美市では、本事業である高知県学校安全総合支援事業の指定を受け、令和３・４年度は舟入小学校、令和５・６年度は香長小学校を拠点校として、「高知県安全教育プログラム」等に基づく授業実践や危機管理マニュアルの見直しや研修をとおし、教職員の防災意識の向上など一定成果を上げてきている。しかし、児童生徒や地域の実態を適切に把握し、地域コミュニティと連携した活動を進めながら、日常の授業実践においても安全に対する意識、資質・能力を高めるカリキュラムマネジメントの充実については改善の余地がある。そのため、引き続き、各校の取組のブラッシュアップを図るための仕組みづくりを行う必要がある。

（２）モデル地域の事業目標

○拠点校における学校安全の取組や推進体制を市内全小・中学校区等に普及するとともに、各校の安全教育担当教員が連携して、学校安全の取組を推進する。

○「高知県安全教育プログラム」等に基づいた授業を実践することで、子どもたちが身の回りの危険を予測し、自らの危険を回避する力を身に付け、自分の命は自分で守り、安全に行動できる児童生徒の育成を図る。

○学校・家庭・地域が連携を図りながら、地域全体で安全教育に取り組む体制の構築を図る。

２　モデル地域の取組の概要

（１）安全教育の充実に関する取組

ア　安全教育の充実に関する取組

「高知県安全教育プログラム」に基づき、安全教育においても、教科等横断的な視点で関連性をもたせながら、地域の特性や児童生徒の実情等、各校の実態に合わせた授業実践を行った。拠点校の公開授業や発表会、安全教育実践委員会等で得た知見を在籍校の校内研修等で周知・普及するという一連の取組により、学校安全に対する意識が高ま

り、自校の安全教育及び安全管理の取組の見直しにつながっている。また、安全教育に係る学習活動については、特別活動を中心に各教科・領域で行い、６年間の系統的な安全教育の充実を図った。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

全校で行う学校評価を活用し、安全教育に対する意識等の状況、成果・課題等を把握し、その結果を基にPDCAサイクルを回し、次年度以降の計画や対策を検討している。

また、年度当初に示した成果指標を項目としたアンケートを実施し、調査結果から見えた課題について改善策を検討する。

（２）組織的取組による安全管理の充実に関する取組

今年度は「学校安全実践力向上出前講座」を活用し、各校の教頭・主幹教諭を対象に、危機管理マニュアル見直しワークショップを実施した。参加者はマニュアルを見直す際のポイントや手順を学び、現行のマニュアルに不備や改善点がないか確認することができた。

また、他校との情報共有を通じて、新たな対策や必要な修正に気付き、宮城県石巻市立大川小学校の教訓を得て、「気付いた時に修正する」という意識を高めることができた。今後もより実践的な内容となるよう、学校運営協議会でも協議し、定期的にマニュアルの見直しを行うことで内容の充実を図る。

平成28年度より毎年、香美市通学路安全対策連絡協議会を開催しており、通学路における児童生徒の安全を確保するため、生活安全・交通安全等の観点から危険個所を総点検するなど、他の関係機関とも連携し安全対策を実施している。

（３）学校安全推進体制の構築及び学校安全担当教員の資質向上に係る取組

市内全小・中学校の担当者及び教育委員会が安全教育実践委員会に参画し、拠点校の実践に学びながら、各校の学校安全担当教員の役割・重要性を確認し、各校の安全教育全般の取組の充実を図った。

拠点校である片地小学校での研究授業（７月）や研究発表会（10月）では、特別活動の授業を公開し、「児童に自分事として考えさせるための課題設定」や「学んだことをもとに意思決定する具体的な姿」について共有し、教科や領域の目標・ねらいとともに、安全教育の目標・ねらいを達成できるよう授業を構成することについて共通理解することができた。

また、安全教育実践委員会での協議や講話を通して、互いに連携を図りながら、学校・家庭・地域みんなで、子どもたちの安心・安全を守るという意識を高めることに繋げることができた。第１回安全教育実践委員会では、香美市防災対策課より防災行政無線について説明をうけ、使い方を知るとともに、香美市ハザードマップで各校が近隣の防災行政無線設置場所について確認を行うことができた。

（４）その他の主な取組について

６月23日に緊急地震速報を活用した訓練を実施した。この訓練では、放課後に地震が発生し、管理職が対応できない場合を想定し、学校施設の被害調査と教職員・児童生徒の安否確認について、事務職員がNTT特設公衆電話（災害時優先電話）で教育委員会に連絡するという内容で行った。報告を受けた教育委員会はホワイトボードへの記録と併せて、Googleスプレッドシート（共同編集）の一覧表に報告内容を記入するようにし、庁舎外にいる職員も各校の報告内容を確認できるようにした。また、閲覧権限のある管理職が報告内容を確認したことがわかるよう、シート内にチェック欄を設けた。

３月に予定している第２回目の訓練では、地震が発生し、固定電話・携帯電話の両方が使えず、NTT特設公衆電話（災害時優先電話）も使用できないという設定で、防災行政無線を利用する訓練を３学期に予定している。学校は防災行政無線を使って、香美市防災対策課へ連絡、教育委員会は報告を受けた内容を、ホワイトボードとGoogleスプレッドシートに記録し，香美市内各校の状況を一覧で確認できるようにする。

今後も学校と教育委員会が連携した防災訓練を定期的に行い、実際の災害や訓練の経験から得た課題を反映させた条件設定のもとで訓練を実施するだけでなく、訓練後の振り返りに基づいた見直しと改善を行っていく。

３　拠点校の取組

（１）拠点校の目標

＜学校教育目標＞

見つけ　考え　学び合い　ともにやりぬく　片地の子

＜安全教育目標＞

安全に関する知識と行動する力を身につけさせるとともに、学校・地域が一体となり、児童の危険回避能力や行動選択能力の向上をめざし、自他ともに安全と生命を守ろうとする態度を育成する。

＜学年別重点目標～災害安全～＞

１・２年　○地震が来たらどうすればよいか理解し、行動しようとしている。
３・４年　○どこにいても地震の揺れから身を守る行動をとり、避難をしようとしてる。
　　○大雨、雷、竜巻等の危険を理解し、安全な行動ができる。
５・６年　○どこにいても地震の揺れから身を守る行動をとり、避難することができる。
　　○大雨、雷、竜巻等の危険を理解し、安全な行動ができる。

（２）具体的な取組

○安全教育計画の確認・危機管理マニュアルの見直し

年度初めに安全教育計画について確認を行った。各学年・各領域でのねらいを共通理解することで、全学年通して系統的に安全教育が進められるようにした。

また、危機管理マニュアルについては、熱中症対応ページに「発症時状況伝達様式」を追加するなど、順次加筆を行うとともに、夏期研修等の内容を受け、定期的に見直しを実施した。

○校内研修の実施

４月には高知県教育委員会事務局学校安全対策課より本事業についての説明を受け、研究の方向性について確認した。７月には、全校研５・６年生『これが大切！我が家の備え』（学級活動）の授業を香美市内の学校安全担当者に公開し、研究協議後は東部教育事務所の上田指導主事より学級活動の視点から、高知県教育委員会事務局学校安全対策課の山﨑指導主事より、安全教育の視点からそれぞれご助言いただき、安全教育における児童生徒の目指す姿を連携校とも共通理解することができた。

夏期休業中には、１０月には研究発表会に向けての指導案検討会を行い、東部教育事務所の上田指導主事・学校安全対策課の山﨑指導主事に指導助言をいただいた。

○防災週間での取組

各学期に一週間の期間を設けて、学年毎の防災学習と全校での避難訓練を行った。昨年度まで複式学級もあったため、学び残しがないように、ブロックごとの防災学習として、学ぶ内容を A 年度・B 年度に分類し、６年間を通して計画的に学ぶことができるようにカリキュラムを作成している。

○地震の際の初期行動訓練（６月 23 日）

香美市教育委員会の主催で、放課後に管理職が不在の場合を想定し、地震発生時の初期行動訓練を香美市全体で行った。児童が校舎内に分散して残り、必ずしも担任がそばにいない状況下での想定をした。教職員が児童の安全確保、避難誘導、被害状況の確認・報告を的確に行えるように訓練をした。

○授業研究会（５・６年生）（７月 10 日）

事前の活動で児童にアンケートをとったところ、避難訓練等学校で地震が起きた際の備えは十分である実感をもっていたものの、家庭での備えが十分でないことや、学校外での防災について関心が低いことが明らかになった。このことを踏まえ、事前に普段家の中でよく過ごす部屋を ICT で再現しておき、もしそこで地震が起きたらどうなるのかを想定することで、自宅で行える備えについて考えさせた。想定された状況に応じて、児童が自ら判断し、最適な行動を自己決定することをねらいとした。

○防災ミニキャンプ（９月 20 日）

参観日に、防災ミニキャンプを実施した。地域の方々と連携し、保護者・児童・教職員が一緒に体験ブースを回り、体験を通して防災について学び合う機会とした。また、食に関する学習として、みそ汁の炊き出しを行い、備蓄されていたアルファ米と家庭から持参した缶詰を用いて、震災時の食事を想定した体験を行った。この活動を通して、災害時には「食」が心の支えとなる一方、食への配慮が行き届かないことで心理的な負担が生じる場合があることを学び、非常時を見据えた家庭での備えや心構えの大切さについて理解を深めた。

○研究発表会（10 月９日）

研究発表会を開催した。香美市内の学校安全担当者だけでなく、県内の学校からたくさんの方に参加いただき、ブロックごとに学級活動の授業を公開した。その後の全体会では、片地小学校の研究内容を発表した。また、高知大学地域協働学部の大槻知史教授をお招きし、『防災における学校と地域の協働』という演題で講演をいただいた。

学年	内容	協力者機関等
１・２年	防災ルールを考えよう	地域の防災士
３・４年	どこにいても、地震の揺れから 自分を守ろう	香美市防災対策課
５・６年	避難生活を考えよう	香美市防災対策課・地域の方

○地域への啓発(12 月 25 日)

災害時の備えの重要性を学ぶ中で、子どもたちが「事前の備え」の大切さを強く感じ、その学びを日頃からお世話になっている地域の方にも伝えたいという思いから、子どもたち自身の手書きメッセージとともに、防災グッズを配布し、地域への啓発を行った。防災に関する学習を通じて、自分だけでなく、家族や地域の安全も守りたいという気持ちが育っている。家庭でも防災の備えを確認し、万が一の際に冷静かつ迅速に行動できるよう、今後も自主防災組織が実施する防災訓練への参加も呼びかけていく。

（３）取組における成果と課題

＜成果＞

安全意識アンケート(児童対象)結果より
・成果指標①安全な生活を送るために、日頃から決まりを守って安全に活動しようとしている。【目標値：している 100%　結果 100%】
・成果指標②見守りに携わっている方々や地域・保護者の方を知っている。
【目標値：知っている 100%　結果 100%】
・成果指標④：地震の避難訓練を行う際、自分は実際の地震が起きたという気持ちで真剣に取り組む事ができた。
【目標値：できた 85%　結果 98.4%】

○防災意識の向上（体験、自己決定の場面を通して自分事としてとらえる機会が多かった）
○日常の関わりだけでなく、防災ミニキャンプでの体験活動を通して、保護者や地域の方と一緒に防災について学び、さらに関わりを深めることができた。
○その場限りの知識の学習ではなく、今後に生きるもの多く、実践できた。（避難バッグや缶詰などの準備、地域との連携など）
○特別活動（学級活動）で扱うことで、児童が自己決定できるようになってきた。

＜課題＞

安全意識アンケート結果より
・成果指標③どこにいても地震からの身の守り方を知っている。
【目標値：知っている 90%　結果 77.6%→83.3%】

○様々な場所や状況を想定し、地震から身を守る方法について考える機会がさらに必要である。
○保護者への啓発をどのように行うか。
○一年間でいろんなことをやろうとすると、広く浅くになってしまうので、６年間で学び落としがないように計画して行う必要性を感じた。

＜今後の取組の見通し＞
○地域への啓発活動
○防災ベンチのお披露目・炊き出し訓練(２月の参観日)
○今日的な課題を受けた危機管理マニュアルの見直し
○自主防災組織や関係機関と連携した安心・安全な学校づくり
○学校の安全教育の取組の情報発信・啓発活動

4　事業の成果と課題

【成果】

事業の成果指標より「各学校において危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図っている学校の割合」、「学校安全に関する校内会議や研修等を実施している学校の割合」、「学校安全ボランティアや地域住民等の活動の状況を把握し、見守り活動等の登下校の安全対策について家庭や地域、関係機関等と連携・協働体制ができている学校の割合」において 100%を維持できている。

夏期休業中には、学校安全担当者が高知県教育委員会主催の安全教育研修会に参加した。安全教育研修会のオンデマンドを校内研に活用し、各校においても震災への危機感が高まったことを受け、教頭・主幹教諭を対象に、令和７年度学校安全総合支援事業（学校安全に係る専門性向上支援事業）学校実践力向上“出前”講座を活用し、「危機管理マニュアル」見直しワークショップを実施した。マニュアルを見直す際のポイントや手順を学び、共通の視点で現行のマニュアルに不備や改善点がないかを確認することができた。今後も定期的に見直しを行い、学校運営協議会でも共有・検討いただくといった PDCA サイクルを確立し、内容の充実を図り、引き続き、危機管理への意識を継続かつ自主的なものになるよう取り組んでいく。

７月の安全教育実践委員会では、「家庭・地域と連携した安全教育の取組」について、各校の学校安全担当者と地域の方で構成されたグループで情報共有を行った。参加者からは「いざというときに子どもたちの命を守るためには、学校と地域が顔の見える関係でつながっていることが大事。日頃の関わりを大切にしたい。」「子どもたちに地域の行事や防災訓練にももっと参加してほしい」といった意見があった。防災について学びを深める中で、地域との関わりの大切さや、防災訓練へ参加することの重要性に気付く子どもたちもたくさんいる。自主防災組織や市の防災対策課と連携した防災参観日等を，地域や保護者の方が参加しやすい休日に開催するなどして、地域や保護者も共に防災意識を高める機会をつくるよう，引き続き働きかけていく。

【課題】

「学校安全を推進するための学校安全担当教員（管理職以外）を校務分掌に位置付けている学校の割合」は 90%となっている。校長会で事業の成果と課題についてお伝えする際にあわせて、第３次学校安全の推進に関する計画をふまえ、学校安全担当教員に、管理職以外の教員を位置付け、より実働的な学校安全体制の構築を図るよう再度周知する。「校区にある自主防災組織等と協働して防災訓練等を実施もしくは、それに参加している学校の割合」は 50%となっており、昨年度と同じ割合となっているが、市防災対策課・自主防災組織と連携し、避難所開設・運営訓練を実施した学校が昨年度より２校増加した。ＣＳ間の連携や本市統一での体制づくりや取組等については、持続可能な取組となるよう、関係各所と協議しながら進めていきたい。

5　今後の取組の見通し

今回は災害安全について、重点的に取組を行ってきたが、今後も生活安全・交通安全を含め、総合的に学校安全について対策を講じていきたい。そのためにも、学校安全担当教員の役割を明確にし、学校安全担当教員が中心となって取組を進められるよう、校内外で協力する体制を整備し、学校・家庭・地域が連携する仕組みを確立する。また、学校生活全体を通して、児童・生徒自身も、香美市の一員として、自らの生命・安全について考え、自ら行動し、地域や他の人々へ貢献しようとする意識を育てていきたい。

学校安全の取組を市全体の安全へつなげていくためにも、市の防災対策課とも全体的なビジョンを共有し、一貫して取組を進めていく組織及び協力体制を整備することで、香美市全体で安心・安全なまちづくりを目指す。

「子どもを中心に、稲生で命を守る～学校、家庭、地域が連携して取り組む防災学習～」

令和７年度　高知県学校安全総合支援事業（災害安全）

南国市教育委員会　拠点校　南国市立稲生小学校

１　事業の目標

（１）モデル地域の現状及び安全上の課題

南国市は高知市に隣接しており、南は太平洋に面している南北に長い市である。沿岸地域、山間地域、市街地と様々な環境下に学校が設置されており、地域により地震後の２次災害、その他の自然災害に大きな違いがあり、各地域の特色に合った備えが必要である。また、地域間や世代間での意識の差も大きい。モデル地域全域に推進体制を構築するためには、学校に地域や世代のつなぎ役を担ってもらい、地域全体で防災意識や防災力を高める必要がある。

今回、稲生小学校を拠点校として、沿岸地域をモデル地域に設定した。校区の南が太平洋に面し、津波ハザードマップによると、校区の３割は津波浸水想定区域に入っている。また、稲生地域は、洪水浸水や土砂災害のリスクもあり、複数の災害に対応できる体制の整備も必要である。同じ津波浸水地域に位置する三和小学校や大湊小学校とも連携を深め、広域的な防災協力体制を構築する。また、感染症流行の影響で、地域の自主防災組織の活動や連携が低下している。そのため、強固な防災ネットワークを構築し、学校の動員力を使って、生徒・保護者を含むより多くの住民の防災意識および防災力を高め、地域防災の人材を育成する必要があると考えている。

（２）モデル地域の事業目標

高知県は、防災教育の目的に「最強クラスの南海トラフの巨大地震が、いつどこで発生しても、子どもたちを一人も死なせない」を挙げている。それを受け、南国市では、南国市教育振興基本計画で、教育の６つの柱の１つに「防育」を位置づけ、防災・減災の取り組みの推進を図ることとした。各学校は、各地域、各世代をつなぐ役割を担い、地域とともに防災意識、防災力を高めるために次の２点を行う。

①南海トラフ地震や津波・土砂災害等の災害に備え、学校での防災教育の充実を図る。

・「知識を備え自分事として正しく判断する力」「自分の命を守り抜く力」「地域社会に貢献できる力」を育成する。

・地域・学校の特色や強みを活かした防災教育を開発する。

②地域や防災関係機関との連携体制の強化・充実を図るための取組を企画し、実施する。またその関係を研究指定後も継続していく。

・取組をリードする拠点校として、南国市立稲生小学校を指定し、先進的でモデルとなる防災教育を研究する。

・拠点校の取組は、学校運営協議会（実践委員会）を中心にして、中学校区の各学校や地域等と連携し深めていく。さらに、拠点校における公開授業や学校運営協議会等、南国市主催の防災教育研修会や校長会を通じて、市内全域で情報を共有して防災教育を中心とする安全教育の質を高める推進体制を取る。

２　モデル地域の取組の概要

（１）安全教育の充実に関する取組

ア　安全教育の充実に関する取組

①行政や地区防災連合会等との連携

・児童・生徒への体験学習（起震車体験・防災学習）【南国市危機管理課】
・合同避難訓練【各地区の自主防災連合会】
・学校安全に関する有識者の講演【南国市防災研修会】
・避難所運営ゲーム【高知県教育委員会事務局人権教育課】
・南国市岩沼市児童生徒交流会【南国市・岩沼市小中学校交流事業】

②拠点校による安全教育に関する実践の普及

・「高知県安全教育プログラム」による防災学習の実践
・ 防災に関する授業公開（南国市内小中学校へ案内配付）

③様々な状況を想定した効果的な避難訓練の実施

④児童・生徒、保護者、地域・教職員を対象の防災意識調査アンケートの実施

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

・児童・生徒、保護者、地域及び教職員へのアンケート等の意見から検証する。
・様々な想定の避難訓練の実施後に、児童や教員からの振り返りを行い、検証する。
・防災教育実践委員会を行い、全体で学びを共有する。

（２）組織的取組による安全管理の充実に関する取組

・南国市防災教育研修会の学びを活かし、危機管理マニュアルを使った校内研修等によるマニュアルの見直し・実践・共有
・学校安全計画の再検討・作成・共有
・防災教育年間指導計画を教科等横断的な視点での再検討・作成

（３）学校安全推進体制の構築及び学校安全担当教員の資質向上に係る取組

学校安全担当教員を中心として、管理職とともに、学校安全教育（避難訓練や交通安全教室等）の計画、実施、ＰＤＣＡサイクルに基づく検証を組織的に行い、危機管理マニュアルや学校安全計画についての見直し等の改善・充実を図る。

学校安全担当教員の資質向上を図るために、南国市防災教育研修会を開催し、外部有識者による講話や情報交換を実施する。そこで得た専門的知識等を各校へ持ち帰り、校内研修を活用して情報の共有を図ったり、学校安全に係る対策の改善を行ったりしてその充実を図る。

（４）その他の主な取組について

８月に実施された南国市・岩沼市小中学校交流事業では、本市から宮城県岩沼市への派遣が行われた。本校からは教職員３名、児童２名が参加した。

また、11 月には、岩沼市から訪問団が来校し、お互いの各学校での取組等を共有し、先進的な防災の取組について学ぶことができた。

がれきを想定した防災障害物ゲーム

３　拠点校の取組

（１）拠点校の目標

本校の課題は大きく２点あると捉えている。１点目は、多様な災害からどのように命を守るのかという点である。本校は海抜約 2.1ｍに立地し、南海トラフ地震による最大浸水深が約５ｍ（高知県津波浸水深 MAJIS 参考）と想定されており、津波による危険が想定されている。また、近年発生の高い局地的な大雨による学校南の山の土砂災害や下田川の増水による浸水など、地震・津波への対策だけでなく様々な災害を想定した避難訓練が必要不可欠であると考える。例年、年間 10 回以上の防災訓練を実施してきたが、専門的な助言をいただきながら、より効果的で充実した参観日や避難訓練の実施を目指す。

２点目は、地域全体の防災意識の向上である。東日本大震災の教訓から、本地域はかねてから防災意識の高い地域であった。しかし、コロナ禍によって防災訓練等継続してきた取組が中断したことによって、地域全体の防災意識が低下してしまった。また、地域の自主防災組織との連携した合同避難訓練では、地域の参加者は一定の決まった方たちが多く、さらに近年は、地域の年齢層も高くなり、保護者と地域のつながりが希薄になってきている。こうしたことからも、学校が起点となり、学校・家庭・地域が一体となった三世代が結び付くような防災の取組が必要不可欠であると考える。

以上のことから、以下のように目標を設定した。

①南海トラフ地震や土砂災害等の災害に備え、学校の防災教育の充実を図り、児童生徒及び教職員の資質・向上を図る。

②地域だけでなく防災関係機関との連携の強化や、組織体制の充実を図り、災害後に起こりうる事態に備えた防災教育の充実を図る。

（２）具体的な取組

①稲生小学校区防災教育実践委員会の実施（年３回）

②様々な状況を想定した効果的な避難訓練を実施（年 13 回）

【避難訓練実施内容】

	時　期	内　容	備　考（関係機関　等）
1	４月 25 日（金）	地震津波避難訓練（授業中） （技研へ避難）	南国警察署（交通整理・見守り）
2	５月 19 日（月）	地震避難訓練（授業中） （稲荷神社へ）	
3	５月 20 日（火） ～５月 22 日（木）	避難所見学	スクールバス手配（奈路小・市教委）
4	６月６日（金）	洪水避難訓練（授業中） （稲生保育園合同）	垂直避難、稲生保育園
5	７月８日（火）	地震避難訓練（昼休み）	
6	９月５日（金）	Ｊアラート訓練（授業中） シェイクアウト訓練	※高知県シェイクアウト訓練へ参加
7	９月 20 日（土）	合同避難訓練（登校中）	自主防災組織、保護者、南国市危機管理課、日赤高知支部
8	10 月 14 日（木）	不審者対応訓練（25 分休み）	南国警察署
9	11 月５日（水）	シェイクアウト訓練（授業中）	※国のシェイクアウト訓練へ参加
10	11 月 20 日（木）	火災避難訓練（授業中） （稲生ふれあい館合同）	南国市消防署・稲生消防分団・稲生ふれあい館（学校主体）

11	12 月 9 日（火）	地震津波避難訓練（技研へ） （授業中）	
12	１月１６日（金）	地震津波避難訓練 （授業中）（稲生保育園合同）	稲生保育園
13	２月６日（金）	緊急地震速報訓練（掃除中）	

③避難所見学（５月 20～21 日）

全児童、教員で各地域の避難所を確認し、登下校中に災害が起こった際には避難できる場所等を確認した。

④起震車体験と「伝言ダイヤル１７１」体験利用の周知

東日本大震災で起こった震度や今後起こるといわれている南海トラフ地震の揺れを体感したことで、児童が想像した以上の揺れを実感し、自分事として考えるきっかけとなった。また、『災害用伝言ダイヤル』の体験利用ができることを児童や各家庭にお知らせし、地震などの災害時にすぐに使えることを周知した。

起震車体験

危機管理課による防災学習

⑤防災士の資格取得（８月）

防災士養成講習に教員１名が参加し、防災士として認定された。

⑥防災参観日の実施（９月）

地域の自主防災組織と連携し、登校中に地震が発生したと想定し、各地区の避難場所への避難訓練を実施した。また、同日に、自主防災組織を中心に炊き出しや、防災学習を実施し、防災グッズ作りや身近なもので応急手当ができることを学んだ。

合同避難訓練（地域の方と技研へ避難）

ビニールカッパ作り

ライフジャケット着脱訓練

ラップフィルムで応急手当

シェイクアウト訓練

（３）取組における成果と課題

・地域の自主防災組織との合同避難訓練では、児童は登校中、臨機応変に近くの避難場所に避難できていた。また、地域の自主防災組織の協力を得られたことで、各避難場所には自主防災会の担当の方も参加し、児童が避難しているか確認してくれたり、一緒に学校まで登校してくれたりと、連携した避難訓練を実施することができた。
・津波発生が予想される場合の引き渡しは二次災害を考慮して行わないが、不審者や大雨洪水等の災害の時には引き渡しが必要であるため、引き続き取り組んでいく。
・合同避難訓練を行うことで、学校に避難していることの確認の仕方を理解するとともに、保護者の防災意識の向上につなげることができた。
・夏季休業中に実施された防災士養成講習に教員が参加し、１名防災士として認定された。

【防災意識調査アンケートの結果から（６月、12 月に実施）】

○成果

＜地震に対する意識＞

「11．あなたは、南海トラフ地震について、もっと学習したいと思いますか。」

・中学年（３・４年生）　１回目　２回目

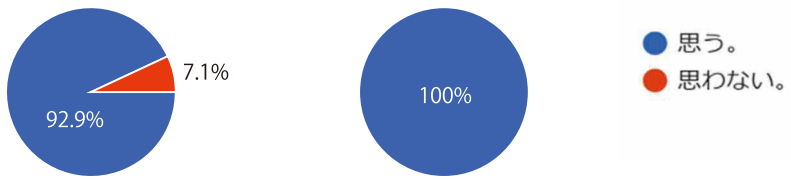

・高学年（５・６年生）　１回目　２回目

（児童の変容）

・訓練を重ねるたびに子どもたちの真剣さが増し、「自分の命を守る」ことへの意識づけができてきた。
・起震車体験の際の児童の感想から、東日本大震災の揺れ方より、予想される南海トラフ地震の揺れ方が大きいことに驚き、怖さを感じていることが見てとれた。今後、自分たちの身に起こりうる地震に対して、自分事として考えなくてはいけないという意識の高まりがみられた。

●課題

＜地震に対する意識＞

「８．あなたは、地震などで避難した後、家族と集合する場所を決めていますか。」

・低学年（１・２年生）　１回目　２回目

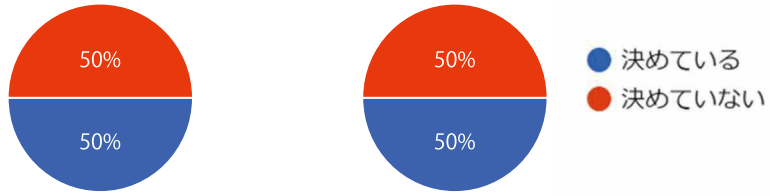

・中学年（３・４年生）　１回目

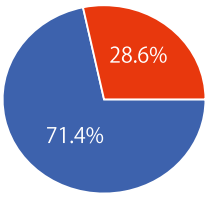

２回目

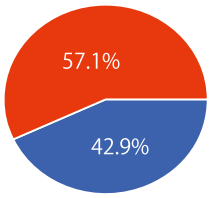

・高学年（５・６年生）　１回目

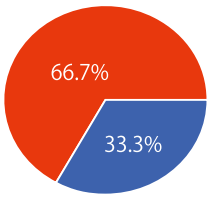

２回目

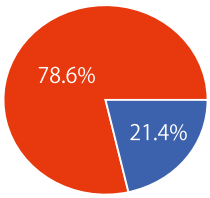

（児童の変容）

・防災意識調査の設問「８．地震などで避難した後に家族で集合する場所を決めていますか。」において、１回目より２回目の方が「決めていない」という回答が多かった。学習が深まってきたことで、より具体的に決めておく必要があると捉える児童が増えてきたと思われる。

４　事業の成果と課題

【成果】

○各校の防災に対する意識が高くなってきており、各校では、年度当初の校内研修等で危機管理マニュアルを使用し、安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について確認することができている。

○家庭や地域を巻き込んだ防災教育の実施が定着してきている。いつどこで発生するかわからない大地震に備えて、家庭や地域と連携をしていくことは必須であり、今後も実践を広げていく

○防災に関する取り組みについて、数年前まで中学校では細かな取組や確認ができておらず、また、海側の地域に比べて、山側の地域の方が防災への意識が低いといった課題があった。しかし、本事業の指定を連続して実施し、数年前からは中学校が拠点校となったこともあり、中学校においても山側の地域においても取組が活発になってきている。

○防災士の資格職に向けて、今年度は南国市の全中学校から 39 人が参加し、そのうち取得率は 56.4％であった。

【課題】

○様々な場面や状況を設定した避難訓練や講師を招聘しての講習会等、家庭や地域を巻き込んだ防災教育を実施する学校の割合は高くなっている反面、危機管理マニュアルや学校安全計画に基づく安全教育等の取組について保護者に周知できている学校は少ない。

５　今後の取組の見通し

○南国市は海にも山にも面しており、災害時の被害が大きくなることが予測され、災害への備えを細やかに行う必要がある。そのためにも、小中９年間を見通した防災教育を見直し、様々な場面を設定し、生徒自身が判断して行動できるような避難訓練を計画的に実施すると共に、とっさの判断力を高める心情面の育成も行っていく。また、危機管理マニュアルを実情に即してより良いものにしていくため、家庭や地域を巻き込んで継続的に見直しを行う。

○防災士取得の生徒はもちろん、小中学生が防災活動を通して地域で活躍できる場を仕組んでいくことにより、地域との共生につなげていきたい。

「自らの命を守るために自助・共助の意識を高める防災教育」

令和７年度　高知県学校安全総合支援事業（災害安全）

宿毛市教育委員会　拠点校　宿毛市立大島小学校

１　事業の目標

（１）モデル地域の現状及び安全上の課題

宿毛市は、四国の西南端に位置し、温暖な気候と豊かな自然に囲まれ、豊後水道に面した魚種の豊富な宿毛湾と、篠山を主峰とした全域の約 84%にあたる森林地帯であり、四季を通じて温暖な気候で足摺宇和海国立公園に属する自然豊かな街である。

災害被害では、令和６年４月 17 日の豊後水道地震で震度６弱の地震に見舞われたことや、同年８月に南海トラフ地震臨時情報が発表されるなどの経緯から、南海トラフ地震に対する不安が高まっている。本市は震度６強の地震が予測されており、強い揺れが 100 秒程度続くと予想されている。海に面していることもあり、揺れとともに最も心配されるのが津波である。最短約 10 分で津波が到着し、最大浸水深 14.3mが予想されている地域もある。南海トラフ地震に備え、地震対策への個々の意識の向上はもとより、地域、市全体を含めた総合的な整備が喫緊の課題である。

（２）モデル地域の事業目標

①南海トラフ地震に備えて、学校での防災教育の充実を図り、宿毛市内小中学校に普及・啓発することによって、学校における安全推進体制の構築及び安全教育（防災教育）の推進を図る。

②保護者や地域、防災関連機関との連携体制の強化と充実を図り、地域全体の安全教育の質を高める。

２　モデル地域の取組の概要

（１）安全教育の充実に関する取組

ア　安全教育の充実に関する取組

「高知県安全教育プログラム」を基にした、年間５時間以上の学習計画に加え、総合的な学習の時間、生活科の学習の中に、防災学習を組み込み計画的に実践に取り組んだ。また、学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しについて、県内の拠点校の取組を参考にしながら、継続性・計画性を重視した内容へと改善を図る。

重点である「災害安全」においては、児童は過去の南海トラフ大地震の事例やデータを参考にしながら学習し、地域・保護者と連携して、防災の意識を高める行事に取り組む。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

全校で行う防災意識アンケートを活用し、安全教育に対する意識等の状況、成果・課題等を把握し、その結果を基に PDCA サイクルを回し、次年度以降の計画や対策を検討する。

（２）組織的取組による安全管理の充実に関する取組

年３回、「学校安全総合支援事業実践委員会」を開催し、宿毛市教育委員会や危機管理課、近隣校や地域と協働して災害安全に関する実践の報告や防災行事に関する取組内容に関する協議を行う。また、学校で作成した危機管理マニュアル等の見直しについても、地域・保護者と協働して学校の実態に沿ったものへと改善を図る。

（３）学校安全推進体制の構築及び学校安全担当教員の資質向上に係る取組

拠点校において、年３回「学校安全総合支援事業実践委員会」を開催し、各校の安全教育担当の役割・重要性を確認し、各校の取組内容を参考にしながら、安全教育全般の取組の充実を図る。

また、県内の拠点校の公開授業や研究大会に参加し、授業内容の改善や講師の講話を通して資質向上を図る。

（４）モデル地域全体への普及

拠点校である大島小学校で公開授業（６月）や研究発表会（11 月）を開催し、学級活動や総合的な学習の時間、生活科など様々な視点から「災害安全」について考える授業公開を行う。また、学校安全総合支援事業実践委員会・開かれた学校づくりの会を計画的に開き、行政・地域の協力を得ながら、防災参観日・防災 DAY キャンプを実施する。加えて、児童と共に保護者も防災行事に参加することで、お互いに防災意識を高めることもねらいとしている。

３　拠点校の取組

（１）拠点校の目標

本校の防災教育の目標（自助・共助の精神のもと）に３つの柱を設定し、その力が育成されるよう計画的に実践に取り組んだ。

○自らの命を守るために、日頃から安全行動がとれるようにする。

○仲間や地域のために進んで行動し、共に助け合う精神と態度を養う。

○災害に対する正しい知識を身につけ、活用できるようにする。

（２）具体的な取組

①公開授業・研究発表会の開催

「高知県安全教育プログラム」に基づいた授業実践として、６月 26 日に学級活動で全学年が「災害安全」をテーマにした公開授業を行った。研究協議では、高知大学の岡村眞名誉教授より、地震発生後、大島小学校周辺で発生する可能性のある災害についての講話を、保護者・地域の方々と聞くことができ、災害安全への知見を深めることができた。

また、本年度の取組のまとめとして、11 月 28 日には学校安全総合支援事業の研究発表会を開催し、安全教育の取り組みを保護者・地域へ発表することができた。研究発表会では、岡村眞名誉教授より『学校・家庭・地域が一体となって取り組み、自助・共助の意識を高める防災教育』と題して公演をいただき、今後の取組への示唆をいただくことができた。

＜公開授業＞
１年生　じぶんでできるよ ～じぶんのいのちはじぶんでまもろう～
２年生　ひなん場しょたんけんたい！ ～どこににげたら安全かな～
３年生　わたしたちの命を守る！ ～地しんのひなん場所調べ隊、出発！～
４年生　防災安全マップを作ろう　～南海トラフ地震から命を守る～
５年生　大島防災マップを作ろう　～地域の避難経路の危険個所を探ろう～
６年生　南海トラフ地震に備えて、今、自分たちができることを発信しよう～

②危機管理マニュアルの見直し
　夏季休業中の研修で、県学校安全対策課から指導主事を招聘し、危機管理マニュアルの見直しを図った。今後もマニュアルの見直しを行い、学校安全総合支援事業実践委員会等で検討・改善していく。

③被災地研修への参加、伝達講習
　７月 31 日～８月１日には、阪神・淡路視察研修に教職員５名が参加し、北淡震災記念公園等を視察し、当時の状況など語り部さんからお話を聞く機会を得た。
　８月６日～９日には、東北被災地視察研修に管理職・学校安全担当の２名が参加した。宮城県から岩手県の被災地を視察し、その現場ごとに当時の学校関係者や被災された遺族の方々にお話を聞き、本校の災害安全教育に活かすことができた。

④防災参観日・防災 DAY キャンプの実施
　今年度は、地域・保護者を巻き込んでの防災行事を企画し、６月に防災参観日、10 月に防災 DAY キャンプを行った。防災参観日では、６年生が保護者・地域の方々と炊き出しを行い、参加者分の食事を準備する活動に取り組んだ。災害時にスムーズに食事の確保ができないことや避難場所での食事についても、保護者と一緒に考えるよい機会となった。10 月の防災 DAY キャンプでは、市の危機管理課や地域の防災士、消防署などに協力してもらい、各ブースで災害時に備えての学習を行うことができた。

（３）取組における成果と課題

【成果】

危機管理マニュアルの見直しや防災学習の年間計画を立てることで、安全教育の充実が図られ始めた。マニュアルに関しては、校内研修でも指導主事を招聘し、他校のマニュアルと比較することで、補足する部分やより実践的なものになるように改善するための協議を充実させることができた。

また児童の変容については、防災意識アンケート調査の結果から、低学年（１～３年生）は大きく肯定的な解答の割合が増え、学習したことが児童の思考の中に根付き始めたことが分かる結果となった。（あなたは、なんかいトラフじしんについて、はなしをきいたりみたりしたことはありますか。【62.5%→100%】）（あなたは、じしんがおきたとき、じぶんのいえのまわりでどんなことがおこるかしっていますか。【56.3%→89.3%】）

【課題】

防災意識アンケート調査の結果から、「避難後に家族との集合場所を決めている」「避難後に家族との連絡方法を決めている」については決めているという解答の割合が低く、防災参観日や防災 DAY キャンプで保護者を巻き込み協働して学習したものの、保護者の意識を高めるまでには至っていない。防災への啓発が十分ではなかったと考えられる。次年度は、学習内容の中に保護者と一緒に考えることのできる防災学習を組み込み、家庭の防災意識を高めることのできる実践を行っていく。また、学校で行う避難訓練についても、「登下校中の避難」等、対策が不十分なことについて不安を覚える児童も多く、今後の改善が必要である。

４　事業の成果と課題

【成果】

本事業を推進する中で、連携校の２校だけではなく、市内の小中学校に拠点校の実践内容を共有することができた。

拠点校においては、各学年で育成したい安全に関する資質・能力を明確にして学習計画を設定することで、児童の災害への知識や対応力が向上し、主体的に自分の命を守る行動を取ろうとする姿や防災意識が大きく向上した。

【課題】

危機管理マニュアルの見直しについては、補足する部分を修正し、年度当初より大きく改善が図れたものの、未だに形式的な部分も多く見られる。さらに地域や各専門機関と連携し、助言を受けることでより具体的で実践的なものに改善していく必要がある。また、防災意識アンケートの課題から、保護者と一緒に防災について考えることのできる学習内容を参観日等で実践し、学校・保護者・地域が共に防災意識を高めることのできる学習内容を計画して行く必要がある。

５　今後の取組の見通し

次年度も、まずは自助（自らの命を守るために、日頃から安全行動がとれるようにする）に重点を置き、児童の主体性を育てていきたい。地域の実態から災害安全を中心とした安全教育の充実を目指し、地域協働の防災学習を実践していく。その中で、家庭にも積極的に参画してもらい、家庭の防災意識を高め、来るべく災害への備えを進めていく。また、市全体の防災意識の向上につなげていくためにも、公開授業などに各学校の安全担当教員及び管理職等に参加してもらい、自助・共助の精神を高めるとともに、災害安全への意識を協働して高めていく取組を行っていく。

「ものづくりと地域をつなぐ防災　～Road to Happy End～」

令和７年度　高知県学校安全総合支援事業（災害安全）

高知県教育委員会　拠点校　高知県立高知東工業高等学校

拠点校の取組

（１）拠点校の目標

本事業を活用し、多くの生徒の防災意識を高めることが目標である。防災活動に参加する中で工業の知識・技術を活用できる場面を設け、学びが実践できる環境を整える。生徒・保護者・地域と学校の４者が協働した防災活動を行い、地域の方々と共に防災意識を高める。

（２）具体的な取組

【被災地訪問】

令和７年６月９日（月）から 11 日（水）に宮城県で視察研修を行った。特に印象に残ったのは２日目の石巻市の震災遺構、大川小学校を訪れた時のことである。震災で娘さんを亡くされた佐藤敏郎さんから現在の建物や周囲の状況をもとに、当時の写真を交えて被災状況を説明していただいた。「一度校庭に整列したあとにわざわざ川の方面に逃げたのはなぜか？」当時周りが住宅地であったこと、ハザードマップでも津波被害想定地外であったことなど様々あるが、十分な想定ができていないことが一番の要因であるとおっしゃっていた。「想定できることを準備しないことは人災である」との言葉を聞いたとき、防災体制の見直しを必ずしなければならないと強く思った。避難訓練を形だけのものにするのではなく、実際に起こりうる場面を想定して実施することが重要であることを学んだ。例えば、電気が使えなくなった状況や、実習中など作業をしている際の被災、地域の方々が避難してきた状況などを想定する必要があると考えた。

大川小学校の場合、結果的には裏山に逃げていれば助かっていた。今から振り返れば判断ミスへの悔いしかない。しかし当時は、川の上流へ避難するという原則があり、被災したその時の判断の難しさも痛感した。津波が橋や堤防を超えてくることも実際に起こってからでないと想定できなかった。最後に佐藤さんがおっしゃった「災害があっても正しい知識と準備で生き残る。生き残ればハッピーエンドなんです」という言葉が強く刺さった。多くの人が亡くなった過去から、ともすれば暗いイメージのつきまとう「防災」に対して、大きく考えを改めさせられる理念であり、多くの人が「生き残る＝幸せ」のために防災に取り組む必要性を生徒と地域の方々に伝えていきたい。

３日目は亘理郡山元町にある震災遺構である中浜小学校を視察した。当時の様子をそのまま保存しており、学校内に入って当時の様子を見ることができる施設であった。こちらも大川小学校と同様、鉄筋等が大きく曲がっており、津波の強さと引き潮の強さを感じることができた。中浜小学校は児童・教職員・避難者が全員助かった

場所で、どのような判断があったのかを聞いた。中浜小学校は浸水想定地域で、元々は高台にある中学校への避難を想定していた。ただそこまで児童の足だと 20 分程度かかるという問題があった。被災時に、津波到達時間を聞いた校長が、最後の手段である屋上避難を決意したという話を聞いたが、それは相当な覚悟であっただろうということが推測できた。垂直避難はそれ以上避難できないというリスクを抱えているため、想定以上の津波が来た場合には流されてしまう。しかも、学校は沿岸から 400ｍの場所にある。そして震災時には大きな津波が襲ってきた。想定以上の津波が来た中でも、全員が無事に避難できたのには理由があった。当時少なかった津波を想定した避難訓練を実施していたこと、数日前に発生していた地震の際に、緊急の校内会議を行い対応の協議をしていたことである。これから大地震が想定されている高知県にとってこの対応は参考にする必要があるだろう。本校でも全教職員にむけた校内の防災情報の共有や、想定外を想定した避難訓練を行う必要性を感じた。屋上避難は、想定の中でも最悪の想定であったため、避難生活はとても厳しいものであったと聞いた。本校でも屋上付近に備蓄品・避難グッズを多く置いているが、多くの教職員がどこに何があるのかを確認しきれていない部分もあるので、屋上避難した後の対応についても取り組みを進めていきたい。中浜小学校は地域住民の強い意向で校舎全体を２ｍかさ上げしていた点や屋上に屋根裏部屋があったこと、そして垂直避難したという判断など様々な要因が重なって全員無事に避難できたことも知った。常に想定外のことも考え、それに対してどのように対応するかを考える必要性を感じた。

３日間の研修を通して復興に立ち向かっている方々の努力や、震災を乗り越えようとする人々の気持ちの強さ、素晴らしさを感じた。復興は着実に進んでいたが、家が流されてしまった場所は芝や野原に姿を変えているところも多くあった。海岸部や川を逆流した流域の想定外の被害などは、高知県へ帰ってきて県内の様子を見ると、空恐ろしささえ覚えるものであった。今回視察した宮城県の海岸や漁港部分の堤防の充実ぶりを見ると高知県の堤防は明らかに脆弱に見え、家や建物が流されると想定される海岸部の町や、河川の流域は非常に多い。巨額の費用が必要なことは想像できるが被害を受ける前に何とかできないものか、と焦る気持ちを覚えた。国や県への要請の必要性や、自分たちには何ができるのかを考える良い機会になった。他の被災地域をもっと見てみたいと思う研修となったし、高知に住む人すべてが今回のような視察ができれば危機意識も変化するのではないかとも考えた。

今回の視察で多くの方からお話を伺うことができたが、何よりも自分のお子さんを亡くされてなお「未来を拓く」ということを伝え続け、「防災はハッピーエンド」というメッセージを聞かせていただいたことに感謝したい。これまでの災害で多くの人が亡くなり、「防災」というと少し暗く悲観的なイメージがあり、大切なことだが積極的な気持ちになれないという雰囲気も感じていたため、「災害があっても防災の知識をもって生き残る、生き残ればそれでハッピーエンドなんです」という言葉をいただいたことで、考え方が大きく変わった。この考え方を周囲の人に、生徒たちに、高知の人たちに広めていきたいと強く思った。防災に対するイメージを変化させる「防災はハッピーエンド」という言葉の普及に努めながら、考える防災を推進して、実際に起こった際に適切な行動を考えられる人材の育成に努めていきたい。

【地域と防災】

地域の方を招いた防災訓練を９月２日に実施し、13名の地域の方が参加してくださった。実施した内容は、起震車体験と災害伝言ダイヤルの利用体験で、生徒と一緒に体験してもらった。起震車体験で南海トラフ想定地震の揺れを生徒と体験してもらった際に、高齢者の方は踏ん張りが効きにくいことを生徒たちは目にし、自分たち若い世代との違いを実感していた。中には揺れを体験した後に地域の方々に手を差し伸べている生徒もおり、「共助」の理解が深まった体験といえる。

その後の災害伝言ダイヤル利用体験では生徒会が中心になって、地域の方々の補助を行った。災害伝言ダイヤルをこのタイミングで行った理由としては、９月の初旬は「防災週間」に位置付けられており、無料で災害伝言ダイヤルの体験が行える期間であり、「危機管理マニュアル」の中にも記載している内容を、実際に体験することが必要だと考えたからである。なかなか普段からスマートフォンを触っていない方にとっては、この災害伝言ダイヤルの実践は難しいところもあり、生徒会の生徒たちが丁寧に教えていた。ただ、普段から操作をしている生徒たちも自分の電話番号を知らなかったり、親や友人の電話番号を知らなかったりと、災害伝言ダイヤルを非常時に使える状態でないことが判明した。実践することによって新たな発見ができることが再認識できたため、今後は「知っている」と「使える」は違うことを念頭に防災活動に取り組んでいきたい。

起震車体験前後には、地域の方々と生徒が防災について学校生活について話をしている様子があり、よい交流ができていたと思う。地域との交流・協働の一つとしても防災活動を進めていきたいと考えた。

【防災訓練（Road to Happy End）】

本校で初めて「防災の日」として設定し、４科それぞれに役割を持たせた大規模な防災訓練を行った。この取り組みを行いたいと思ったのは、被災地訪問の際に佐藤敏郎さんの言葉に感銘を受け、「避難訓練が形ばかりのものになっていないか」と疑問を持ったからである。まずは生徒会に被災地訪問での経験を伝え、何ができるかを話し合うと、生徒全員が体験できる避難訓練を行いたいという提案があった。その後、高知大学地域協働学部の藤岡正樹先生を招聘し、防災訓練案についての協議を行った。取り組みに対して非常に興味を持ってくださり、様々な防災的視点に立ってご助言をいただいた。特に「防災訓練は失敗をしてもいいもの」との言葉をいただいた時に、生徒たちはやれることを全部試していこうと話し合い、ドローンを使った避難経路の確認をこの避難訓練で実現したいという考えに至った。大学の教授から肯定的な意見をもらうことにより、生徒たちの意識の向上が図れたよい事例となった。

実際に企画した避難訓練は、本校にある「機械科」「機械生産システム科」「電子科」「電子機械科」の４つの専門科に、それぞれ「炊き出し訓練」、「避難経路の確認・避難訓練の運営」「備蓄品の確認」「避難所設営」を担当してもらい、それぞれに所属する生徒・教員で防災訓練の具体的な活動を考えるというものである。これに生徒会としてドローンを用いた避難経路の確認を行うというものを加え、計５つの内容を実施した。本校で初めてとなる終日の防災訓練「防災の日」を設定し10月21日（火）に実施した。タイトルを決める際に、「災害があっても防災の正しい知識をもって生き残る、生き残ればそれでハッピーエンド」という佐藤敏郎さんの考えを反映し、「Road to Happy End」と名前を付けた。

「Road to Happy End」では、午前中に準備、昼食時に「炊き出しの試食」、午後から「避難訓練」（防災ドローンの運用を含む）、「成果報告」の順に行った。

①機械科

機械科の「炊き出し訓練」ではアルファ米は大鍋で大量に作る方法で試作した。鍋に袋に書いてある水の分量×人数分を入れて沸騰させ、火を止めた状態でアルファ米を袋から大鍋に移し入れて 15 分蓋をして作る方法を実践し、多くのアルファ米を一度に作ることができた。機械科で製作した BBQ コンロなどを使って豚汁とともに作り、全校生徒と教職員分を提供することができた。課題点として挙げられたのはもともと備蓄しているものはアルファ米のみで、災害時にはそのほかの食料品がないことである。高知大学の藤岡先生からも「食のバリエーションを増やすだけでも災害時の食事のストレスが軽減されるので、調味料などがあってもいいかもしれない」と助言をいただいたので、学校の備蓄品の検討課題となった。

②機械生産システム科

機械生産システム科の「避難訓練の運営・避難経路の確認」では午前中に科の生徒を対象とした「傷病者搬送訓練」を実施した。実際に人を運ぶ際には気を付けることも多く、今まで形だけの訓練となっていたことを痛感した。怪我をした人を担架に乗せて運ぶ訓練をしたことのない生徒が多く、難しさを体感していた。その後全校生徒の前で傷病者搬送方法の説明を科の代表生徒が行った。また、今まで行っていた訓練の経路を見直し、今まででできていなかった実習室から屋上までの避難を行った。避難経路には瓦礫等の障害物を想定し、椅子などを設置したり傷病者が避難経路にいたり、校外から避難してきた人が迷子になったりと様々な状況を想定し、屋上避難を行った。今回は全校生徒が集合する形で避難を行ったが、専門棟にいる場合はその棟の屋上に逃げた方が避難経路・時間としては短く済む。この場合、集合場所が複数となるため安否確認をどうするのか等来年度に向けた新たな課題も生まれた。

③電子科

電子科の「備蓄品の確認」では、備蓄倉庫の中身を一度すべて出し、在庫数の確認と倉庫内の掃除を行い、賞味期限ごとに配置し直した。在庫数を実際に見て少ないと感じる生徒が多かった。被災時には多く地域住民が避難してくると予想される。その際に生徒分を想定した量ではなく、多くの人が使用できる量の備蓄品を準備しておくことが必要になると感じた。さらに期限が短いものと長いものが混在しており、災害時に使いづらい状態であったため定期的な掃除・整理が必要であることがわかった。生徒と現状を把握・共有したことで学校の防災意識の大きな向上につながった。

④電子機械科

電子機械科の「避難所設営」では、南国市役所から段ボールベットや防災トイレを借り、教室を避難所とする訓練を行った。その際に、防災トイレを学校安全対策課から３基分提供してもらい、業者を招いて使用方法を実演してもらった。説明を聞いた生徒が、午後からのオンライン発表で全校生徒に実演を交えた説明を行った。避難所設営に関しては、そもそも学校に設備品がないこと自体が問題である。直接床に寝ないためのベッドの必要性を強く感じた。必要となるもの、その数などに気づくことができたので、今後の取り組みにつなげていきたい。今

回トイレについても課題が見つかったので、今後はコンポストトイレなど災害時に繰り返し使用できる設備の研究にも着手していきたい。

⑤生徒会

生徒会は校内の避難経路の安全確認のためにドローンを活用できないか、という工業高校ならではの視点に立ち避難訓練で活用した。当初はプログラミングを行ったドローンで自動操縦にて安全確認を行う計画をしていたが、ドローン購入に係る研修費などのことを考慮し、生徒が操縦して校内の安全確認を行うことに決定した。操縦は難しく、ドローン自体に障害物探知による自動停止機能がついているため、校内の壁や天井に反応してしまい、思うように前に進まない場面が多くあった。さらに階段は天井との高さが一定にならないため、より操作が難しい場所であった。また、本校は空港の近くに立地しており、航空圏の関係でドローンが停止することもあった。様々なトラブルがあったが何とか生徒会による避難経路の安全確認を行い、訓練を進めることができたが、時間がかかり過ぎたこと、複数の操縦者の育成も必要であること等が今後の課題として残った。

全体を通して多くの課題を発見することができた。避難訓練とは課題を見つけるためのものであると捉え、この課題点を来年度以降の避難訓練に活かし、災害時に生き残ることができる人材の育成を目指してきたい。

【BSC（防災スリッパカバー）の作製】

昨年度から「防災商品」を工業高校生の特色を活かし作製したいという想いで活動を行い、今年度商品として販売することができたものが「BSC（防災スリッパカバー）（以下 BSC という）」である。阪神淡路大震災では、家中に割れたガラスや陶器が散乱し、歩くことが困難な状況となって逃げ遅れたり、玄関までたどりつけずに命をなくされたりした方々がいたことを知り、開発に取り組んだ商品である。

世の中に「防災スリッパ」という商品はあるが、普段使うには重かったり、軽量のものでもデザインが限られたりすることで、広く普及はしていないことに着目し、普段家庭で使っているスリッパに、災害が起こった時にだけカバーとして装着できる安全性の高い商品をと開発に着手した。カバー内部に鉄板を入れ安全性を確保することとしたが、その鉄板の厚さを決める際にも、実際にガラスやクギで試しながら決定し、鉄をおおう布の種類も試行錯誤を重ねたどり着いた。また、鉄板を入れた布を縫製する際には、ミシンを扱いなれていない東工業高校生が家庭科教員の指導のもと、苦労を重ねながら長い時間をかけて 200 足分の商品完成まで行えた。

この商品のアピールポイントとしては、①「普段使っているスリッパの上から装着できること」、②「使用しないときはマットレスやベッドの下に簡単に収納できること」、③「かかと部分にひっかけられるゴムを装着しているので素足でも使用可能なこと」等となっている。ある資料によると就寝時に靴を付近に置いていると回答した人は 12%程度であり、就寝時の備えとして BSC は大きな期待が持てる。収納スペース等も必要なく、素足でも装着が可能であるため、いざという時に防災バッグやマットレス等の下に入れておけば活用できるものである。さらに、サイズもＳ・Ｍ・Ｌと３つのサイズを作り、子どもから足のサ

イズが大きい大人までどんな方でも装着できることも魅力の一つである。

開発した商品を様々なイベント等で販売を行ったが、生徒たちの奮闘むなしく売り上げは伸びなかった。防災に対する興味はあるが、行動に移す人が少ないのではと感じた。今後は参加するイベント内容も検討し直し、防災活動がアピールできるイベントへの出店を目標に、人々の防災意識向上ための「しかけ」が準備できるよう工夫していきたい。

（３）取組における成果と課題

科ごとに役割を持った避難訓練である「Road to Happy End」や、地域や保護者が参加できる避難訓練を行ったことにより、学校全体の防災意識の向上ができ、地域とのつながりもより濃いものとなった。防災意識に関しては令和７年２月に全校生徒を対象に行った防災意識調査（１回目）と令和７年10月に同様に全校生徒に行った防災意識調査（２回目）の結果を比較した際に、肯定的な意見の割合の増加と否定的な意見の割合の減少が見られた。「防災の必要性を感じていますか」という項目の肯定的な意見の割合は１回目から97％と高い数値であったが、２回目では98％に増え、否定的な意見はなくなった。「学校の防災対策は十分になされていると思いますか」の項目では、「とてもそう思う」と回答した生徒は１回目では26％であったが、２回目は45％と大幅に増加した。さらに否定的な意見の割合が１回目では20％近くあったが、２回目では10％となり、「全くそう思わない」と回答した生徒はいなくなっていた。当初目標に掲げていた「地震が起きた際の対処法を理解している生徒の割合 80％以上」を達成し、「自宅や学校で災害が起こった際の避難経路や避難場所を知っていますか」という項目の２回目の調査で肯定的意見の割合 95％、「災害が起こった際にどのような行動をとればいいか知っていますか」という項目では肯定的意見の割合98％であった。

しかし「防災について家族や友人と話すことはありますか」の項目は１回目、２回目ともに「話す」と答えた生徒の割合が37％程度であり、学校外での防災意識が高まっていないことが分かった。学校で学んで終わりではなく家庭や自分が出かけた先での防災について考えられる生徒を育成するために、日常生活と結び付いた防災にも意識して取り組む必要がある。

地域・保護者の方々が参加した避難訓練の際の感想も、多くの方に肯定的な意見を記入していただいた。「防災意識が高まった」や「次回も参加したい」という声を多く聞くことができ、地域とともに防災活動を行う必要性を感じることができた。ただ地域の方の参加人数が十数人程度であったため、より多くの方に参加していただけるよう生徒会を中心として内容の見直し、広報活動の充実を図っていく。防災以外の学校行事等の活動も増やし、地域と協力できる学校づくりに取り組んでいきたい。

（４）今後の取組

来年度以降は、生徒が主体となった防災活動をさらに展開し、高知東工業高校の防災活動について多くの方に認知してもらえるようにしていきたい。教員の指導ではなく、自分たちで防災について考え取り組める環境をつくることにより、より実用的な防災知識が身につく。今年度行った避難訓練（Road to Happy End）について各科で出た課題を改善し、地域の方や保護者も参加できる避難訓練を実施できるように計画を進めるとともに、BSCも量産に向け専門的な知識を持った方の助言や企業と連携を目指していきたい。

今後の新たな取り組みとして、GIS（電子上で閲覧できる地理情報を集積した地図）と連動して、ある地点を入力すれば、その地点で予想される高さの津波映像がプロジェクションマッピングで壁に映しだされる取り組みを、工業高校の強みを生かしながら進めていきたい。また、循環型コンポストトイレの開発着手も視野に入れながら、防災意識の向上に向けた取り組みを推し進めていく。これらを進めるために、専門家を招き、話を伺うところから研究を始めていきたいと考える。

動き始めた防災活動を今後も継続し、多くの人が正しい防災への知識を蓄え、災害時に生き残る「Happy End」を目指して取り組みを続けていきたい。

「宿毛工業高校における防災活動の取り組み」

令和７年度　高知県学校安全総合支援事業（災害安全）

高知県教育委員会　拠点校　高知県立宿毛工業高等学校

拠点校の取組

（１）拠点校の目標

本校は、高知県西部唯一の工業高校である。宿毛市と四万十市の中間地点に所在し、生徒数 261 名の中規模校である。防災の観点から見れば、宿毛市の指定防災避難所に指定されており、収容人数が 1,200 人規模となっている。これは宿毛市の指定防災避難所の中で最大規模のものであり、それだけ地域における本校の役割が重要であることがわかる。

また、令和６年に宿毛市を襲った震度６弱の地震を目の当たりにし、本校では、南海トラフ地震や、あらゆる災害への対策として、自分の命は自分で守ることができる生徒の育成が必要であると考えた。

以上のことから、避難所での生活やその後の復興を見据えた街づくりの在り方など、災害後にどのようなことが想定されるか理解し、避難所運営訓練等の体験や、防災活動について総合的に考える活動を通して、自分の命を自分で守り、災害時には助けあうことができる生徒の育成及び教職員の防災に関する資質向上を目標とする。

また、この取り組みを本校だけの取り組みにするのではなく、行政と連携を図りながら、地域住民や、小・中学校等にも輪を広げ、幡多地区の防災意識向上の一翼を担っていくことも目標としている。

（２）具体的な取組

１．教員防災研修の実施（６月）

昨年２月に防災研究所代表の山崎 水紀夫 氏を講師にお招きし、避難所運営訓練 HUG を生徒に体験してもらった。しかし、教員はその様子を眺めるだけになり、体験に参加しての研修とはならなかった。実際に災害が起こり、避難所運営所の初期対応には生徒ではなく教員が対応することは、どの事例を見ても明らかであり、教員の防災意識を高めなくてはいけないと思った。

そこで、令和７年度「高知県学校防災アドバイザー派遣事業」を活用させていただき、高知大学 地域協働学部 地域協働学科の大槻知史教授を講師に招聘し、教職員対象の避難所運営訓練 HUG をベースに、避難所運営で予想されるいろいろな出来事についての研修を実施した。HUG に使用する学校の施設平面図は本校のものを使用し、実際の避難所運営を行った際、どういった問題点があるかなどを検証するきっかけになり、教員からは「避難所運営をどうすればよいかわからなかったが、勉強できる良い機会になった」と防災意識の向上を図ることができた。

写真１）大槻教授と発表をする本校教員

写真２）研修に取り組む本校教員

２．防災担当教員による宮城県視察研修（８月）

教員防災研修で学びを深めてみて、改めて本校にとって避難所運営が重要であると気付くことができた。しかし、防災担当教員として、何をどうすればよいのか全く分かっていないことにも気づいた。そのため、被災地で避難所運営を経験した学校関係者の方からお話をお聞きし、学びたいと考え、県学校安全対策課から、宮城県視察研修を紹介され、夏休み期間中である８月に視察を行った。

元石巻西高校校長の齋藤幸男氏に現地での視察をコーディネートしていただき、東日本大震災の後、様々な活動を行われている方々とお会いしてお話を伺った。１日目に、旧石巻市立大川小学校を伺った。大川小学校といえば、全校児童 108 名のうち 74 名、校庭にいた教職員 11 名中 10 名が犠牲になるという痛ましい被害があった場所である。ご遺族の佐藤敏郎さんに大川小学校で起こった出来事の詳細を詳しく語って頂いた。心に強く残ったことは、地震発生から津波到達までの約 50 分間になぜ避難できなかったのか、助かった命、助けられた命ではなかったのかということである。大川小学校では津波を想定した避難訓練を行っていなかったと聞き、避難訓練の大切さを肌で感じることができた。

写真３）献花台と旧大川小学校

写真４）校舎の様子

写真５）旧大川小学校壁画

２日目に、石巻西高校の校内を歩きながら、当時の様子を齋藤氏からお聞きした。局地的かつ頻繁に、様々な問題が起こる避難所運営は、マニュアル通りにはいかない。「正解」を探すのではなく「成解」を探すことの大切さを学んだ。また、避難所運営をする中で、生徒の役割が非常に大切であり、生徒が率先して動くことで、それを見た大人が、勇気や頑張る希望をもらえるということも分かった。避難してきた大人も、家や車、家族の命さえも地震や津波に奪われ、不安や喪失感、悲しみの中での生活である。それは避難所を運営する側も同様であり、齋藤氏も心の安定を保つことが非常に難しかったと語ってくれた。

写真６）石巻西高校

写真７）防災集団移転地あおい地区

また、震災後の街づくりについて、防災集団移転地あおい地区まちづくり整備協議会会長であった小野竹一氏から当時のお話をお聞きした。小野氏は街づくりを行政だけに任せるのではなく、日本一の街づくりをするという情熱のもと地域住民を一つにし、行政や住民とも対話を重ね、住みやすいまちづくりに貢献した。その取組が認められ「第 14 回住まいのまちなみコンクール」において、東北初となる「住まいのまちなみ賞」を受賞した。

防災教育は、地震や津波が来るため、どうやって生き延びるのかに視点が行きがちだが、その後の生活をどのように豊かに生きていくかということに視点を合わせると、生きる希望をもらえることができると強く感じた。これからの防災教育について、被災後の街づくりをどうするのかという未来に目を向けることこそ、本当に伝えなければならないことではないのかと、この視察研修で気づくことができた。また、生徒たちはもちろん、教職員にも、この研修での学びをどのように伝えていけばよいか考えるようになった。

３．防災担当教員と生徒による防災キャンプの実施（10 月）

10 月には、生徒会の男子生徒２名と私の３人で学校敷地内での防災キャンプを実施した。

計画については、防災ミッションとして、写真８にあるように、①宿泊する。②防犯グッズを使用する。③防災トイレを使用する。④防災食を作って食べる。の４つを実行していくことにした。

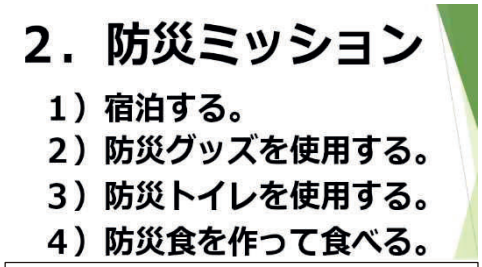

写真８）防災ミッション

写真９）宿泊テント

写真 10）居住場所

① 宿泊する

宿泊するミッションでは、雨の心配もあったため、体育館の軒下のスペースを利用して、キャンプ用のテントとコットに虫除け用の蚊帳を置いたものを設営し生徒２名が宿泊した。

また、食事もできるように簡単なガスコンロを備え付けられるテーブルを設営した。始めた時間は昼の 14 時から次の日の朝９時頃まで防災キャンプ行った。

② 防災グッズを使用する

防災グッズは何を使用しようかと検討したときに、災害時を想定し、ライフラインの水が使えないことを考え、浄水器の活用を決めた。簡易浄水器をホームセンターで購入し、浄水した水でお湯を沸かし、カップラーメンを食べることとした。写真 12 にあるように、泥水を簡単に浄水することができた。そのままで使用するのには抵抗があったため、沸騰させて殺菌し、カップラーメンを作って、食べることができた。安価な浄水器でも全く問題なく使用することができ、避難時に必要な水を確保することができることは、非常にありがたい道具だと感じた。

写真 11）使用した泥水

写真 12）浄水の様子

③ 防災トイレを使用する

防災トイレには、体育館近くのグラウンド近くにあるトイレに、学校安全対策課から提供された小便器（写真 13 参照）と、女子トイレの入り口に一人用のテントを入れ、その中に大便器を設置した。（写真 14 参照）大便器には、使わなくなった教室の椅子の真ん中を切り抜き、下に段ボールの周りにビニールシートを被せて使用するようにした。１日の排泄物のゴミが写真 15 である。３人だけでも凝固剤やビニールシートを丸めたものになるので、袋いっぱいの量になった。この中には、大便器でのゴミは入っていない。３人とも緊張して、使うことはなかった。実際の避難所では、トイレが使用問題と同時に、ゴミ問題が非常に大変であることが容易に想像できた。

写真 13)小便器

写真 14）大便器の外観と便座

写真 15）排泄物

④ 防災食をつくって食べる

防災食については、インターネットで配信されていた動画を参考に、ホットケーキミックスを使った蒸しパン作りを行った。使う材料はホットケーキミックスと水だけで作ることができ、非常に簡単であった。ガスコンロが使える場合には、料理の幅が広がることが分かった。また、防災カレーについては、学校が支給するアルファ米とレトルトカレーを組み合わせて防災カレーを作った。全てレトルトではあったが、非常においしく感じられた。生徒は蒸しパンの残りをカレーに付けてナンのようにして食べていた。避難所生活での食事は、唯一気の休まる大切なものだと改めて気づかされた。

写真 16）ホットケーキミックスで蒸しパン作り

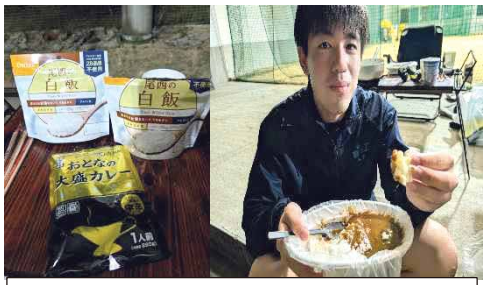

写真 17）防災食カレー

⑤ 防災キャンプで気づいたこと

今回の防災キャンプでは、慣れない環境で生活することに対して、不安や緊張を感じた。実際には、お昼から次の日の朝までのおよそ 19 時間の生活であったが、この生活を一週間以上続けるとなると、耐えられないかもしれない。特に、夏場での避難生活では、普段飲むことができる冷たい飲み物が飲めなくなるだけでも、大変なストレスになるだろう。

しかし、普段から備蓄として防災グッズなどの準備をしていれば、ある程度の生活は送ることができ、いざというときには非常に役立つことを実感した。避難所での生活を考えることも一つではあるが、まずは家庭でもできる備蓄をしっかりとし、家屋倒壊の恐れがない場合には、自宅での避難生活がストレスを軽減できる一番の方法ではないかと思った。

4．宿毛市役所と連携した避難所運営訓練の実施（12 月）

6 月頃から宿毛市危機管理課との話し合いを重ねていき、宿毛市の「避難所運営マニュアル」を見直すことを踏まえ、その検証として避難所運営訓練を本校で 12 月に行うこととなった。スケジュールとしては、地震から身を守る避難訓練のあと、防災活動の報告会を行い、その後、避難所運営訓練を実施した。

① 避難行動と防災活動の報告について

まず初めに、緊急地震速報を流し、写真 18 にあるように自分の身を守ることから始めた。その後、体育館へ各クラスを集合させ、宮城県視察の報告と、防災キャンプの報告を体育館で行った。

写真 18）避難訓練の様子

写真 19）宮城県視察報告

写真 20）防災キャンプ報告

宮城県視察報告では、どのような内容を生徒に伝えることが一番いいのか悩んだが、「防災教育が恐怖と不安を煽るようになってはならない。未来への希望を与える教育にならな

いといけない」という齋藤氏の言葉を思い出し、石巻西高校での避難所運営に関することと、あおい地区の日本一の街づくりに関することに的を絞り、報告を行った。

防災キャンプ報告では、高校生防災サミットでも発表を行った生徒が発表を行い、疑似避難生活をしたときの気持ちなどを率直に全校生徒に伝えることができた。

② 避難所運営訓練について

３年生は運営側、１・２年生は避難者側に分かれて避難所運営訓練を行った。運営側は初期対応班として「総務班」、「誘導班」、「受付班」、「救護班」、「要配慮班」、「炊き出し班」に分かれた。避難会場では、宿毛市役所から避難用のテントや防災トイレの組み立てを行った。

写真 21）避難会場準備

写真 22）防災トイレの組立

写真 23）受付の準備

１・２年生は避難所運営ゲーム HUG のカードを抜粋し、それぞれのグループ（家族）の役を与え、首にその内容を記入したカードを吊るした。また、近隣の中学生と小学生にも避難者として参加してもらうように要請した。避難者の役では車いすや担架で運ばれてくる役など、実際の起こりうる避難状況を想定し、実施することができた。

写真 24）役割カード

写真 25）近隣小学生

写真 26）車イス体験

③ 炊き出し

炊き出しでは、宿毛消防所の婦人会に協力を要請し、豚汁を作る準備を手伝ってもらった。豚汁については、避難者の人数約 300 人を想定した。宿毛市役所でも、300 人規模を想定した炊き出しは初めてということで、実際の炊き出しを想定した訓練ができた。

また、写真 27 のレンガのかまどは、本校の土木専攻が課題研究で製作したかまどで、実際に使用することができ、今回の炊き出し訓練において大いに役立った。

写真 27）製作かまど

写真 28）防災米へお湯入れ

写真 29）鍋の準備

写真 30）食材準備

写真 31）豚汁準備

写真 32）食事風景

（３）取組における成果と課題

今までの防災訓練等は、自分の身をどう守るかという「自助」の内容が多かったが、その後の避難所の開設や運営などの「共助」、「公助」の観点からの具体的な訓練を行えたことが非常に大きい収穫であったと考える。特に防災担当教員の成果としては、宮城県視察研修を経て、ひとつの答えのようなものをしっかりと持つことが出来たこと、またそれを生徒に一つの形として伝える機会があったことが大きかった。

防災教育は未来へ繋げる教育であり、先人たちが災害を乗り越えてきたからこそ今がある。南海トラフ地震の恐ろしさばかりに目を向けると、この幡多地域に未来がないように感じられるが、南海トラフ地震は今までも繰り返し発生し、その度に先人たちは乗り越えて来た。次の南海トラフ地震を乗り越えるその希望こそ、これからの未来を生きていく生徒たちではないだろうか。このことを伝え続けるだけでも、南海トラフ地震やその他の災害に対する気持ちを強く持てるように感じた。生徒の中にも「今までの先人が乗り越えたのだから、これから来る南海トラフ地震も何とかなるような気がする」と前向きな気持ちになってくれた生徒がいた。このことはこれからの防災教育をする上で、あらゆる災害に立ち向かう心構えに成りうるのではないかと感じた。伝えることでそのような気持ちにさせることが出来たことは大きな成果である。

課題としては、これらの防災学習を学校および生徒だけではなく、幡多地域全体に広げていくことが大切ではないかと考える。例えば、2026 年に南海トラフ地震が起こらないとも限らない。そう考えると防災教育が今必要とされているのは、地震や津波に遭遇するかもしれない地域住民やお年寄りなどではないだろうか。防災の根を生徒から家庭、家庭から地域住民と少しずつ育てていくしかないが、今回宿毛市危機管理課と連携を図れたことは大きな成果であった。ここでこの連携を終わらせてしまっては、防災教育、防災意識を育むことはできない。今後この活動や連携を継続し、発展させていくことが課題であると考える。

（４）今後の取組

本校を拠点として行政や地域住民、その他の学校機関や医療機関などと、いかに繋がりを広げながら防災活動を推進していきたいと考えている。今回の避難所運営訓練では、宿毛市危機管理課と連携を図り、宿毛消防署、地域の小中学校および、宿毛市の防災担当者と一緒に防災訓練ができた。また、宿毛市内の文房具店のスクブンと連携し、防災ブース（写真 33）を出展することもできた。

写真 33）防災ブース

来年度も、防災訓練を学校や生徒だけではなく、宿毛市危機管理課と一緒に、連携を図りながら進めていきたい。防災設備などは、宿毛市をはじめとする行政のほうで、防災トイレや避難テントなどを購入する計画を立ててくれていることが、今回の連携で分かった。しかし、防災設備などをハード面とするならば、ソフト面である防災意識の向上には、まだまだ時間がかかるところである。その一翼を本校が中心となって担っていくことができれば、幡多地域全体の未来や希望を育てるという役割を、少しばかりではあるがお手伝いができるのではないかと考える。どういった取り組みを行うかは、また話し合いの中で決めていきたいと考えているが、今年度できたこの繋がりの輪を少しでも広げていけるよう今後も取り組んでいきたい。

「いっぽいっぽ歩みを進めて　～避難生活に着目した防災学習～」

令和７年度　高知県学校安全総合支援事業（災害安全）

高知県教育委員会　拠点校　高知県立盲学校

拠点校の取組

（１）拠点校の目標

目標を設定するにあたり、本校の学校安全における背景や課題は以下のとおりである。

○登下校時に発災した場合の状況や安否確認について

通学の方法が公共交通機関を使用した通学、自家用車や介護タクシーを使用した保護者等による送迎での通学、寄宿舎から約 130ｍの距離を徒歩での通学など様々である。特に単独で通学している生徒の安否確認や障害のある児童生徒がどのように安全を確保し、自分の身を守るかについてはここ数年の課題となっている。

○児童生徒の学習について

大きな地震が起こる前（緊急地震速報が聞こえる）、地震で揺れている時（揺れから身を守る）、揺れた後（１次避難場所、２次避難場所に行く）の行動については、比較的定着してきているが、その後の避難生活についての学習経験がまだ少ない。ライフラインが寸断された場所で長時間生活することができるのか（災害時にラジオ等を使用し、必要な情報を得ることができるのか、寝る時は普段の生活のように十分な寝具がないことも想定され、長い避難生活においてどのようにして睡眠をとるのか等）、また、学校が損壊等をして、別の場所に移動する必要がある時に、その移動先の場所を知っているのか等、発災後、命をつなぎ続ける生活について学習を深めていく必要がある。

○保護者等について

一昨年からの取り組みによって、保護者等の防災に対する意識は向上してきていると感じる。近隣中学校で開催される地域の防災イベントや、盲学校で開催した防災デイキャンプなど積極的に参加してもらえるようになった。学校で取り組んでいるシェイクアウト訓練や避難訓練など、防災学習について発信するとともに、保護者等とも避難生活について体験する場（防災キャンプ等）の設定を検討していく。

○教職員について

危機管理についてのマニュアルはファイルにまとめ、教職員１人１冊配布している。年間に数回、少しずつ改訂しており、改訂するごとに資料の差し替え等しているが、内容について全員が把握できているか不透明な部分がある。今年度は、教職員に様々な班の役割を知ってもらうことを目的に、災害時の組織図（班）を運営に差しさわりのない範囲で人員の入れ替えを行う等、工夫して組織力を強化する取り組みを進めていく必要がある。

○地域との連携

新型コロナウイルス感染症が拡大した数年前から地域関係者と直接関わりをもった活動がほとんどできていない。近隣中学校で実施された防災フェアに盲学校の教職員、PTA とともに参加したり、盲学校が主催する防災イベントや研修会の案内を行ったり、地域とのつながりを模索しているが、いつも参加者が限定されることが多く、まだまだ非常に厳しい状況が続いている。地域とつながる防災について取り組まれておられる専門家の先生に助言をいただいたり、防災イベントを休日開催にし、少しでも地域の方が参加できるようにしたりするなど、今年度中に地域とのつながりを深めるきっかけを作りたい。

これらのことを踏まえ、目標は、（１）自分の命を守ることができる幼児児童生徒（２）自分、幼児児童生徒の命を守る行動ができる教職員（３）視覚障害のある幼児児童生徒が安心して地域と共生できる地域社会の３つとした。

（２）具体的な取組

ア　防災教育

○避難訓練

本校では、学期に１回、避難訓練を実施している。２学期実施の地震火災避難訓練では、高知北消防署様と連携し、煙体験や放水体験、消防車見学を実施した。煙が充満するテントを移動することの難しさや、ハンカチを常日頃から携帯しておくことの大切さを児童生徒たちが、自分自身の身体を通じて感じることができるとともに、消防隊員の仕事を知るというキャリア教育の視点も踏まえて取り組んだ。また、熊本大学研究開発戦略本部技術部門の須惠耕二先生にご協力いただき、全盲児童生徒も津波の仕組み（海底が盛り上がり、津波となることや、津波は引き波があること、繰り返し襲ってくること等）がわかる模型「つなみる君」を借用して触察しながら学びを深めた。

教師と一緒に煙の充満するテントに入ろうとしている児童

放水体験をする生徒

模型「つなみる君」を触察する生徒

３学期実施予定の地震津波避難訓練では、２次避難場所までの流れを訓練した後、日本赤十字社高知支部と連携し、応急手当の実技体験を行う。盲学校の児童生徒は、日頃の小さなケガ（擦り傷や切り傷等）においても教職員も含めた「大人」に手当をしてもらうことが多い。簡単な処置ができる技能を身につけることが理想ではあるが、まずは、ケガをした時に自分で処置をしたり、児童生徒同士で処置をしたりする経験を通して、「自助」・「共助」の姿勢を育むとともに、バンダナやダンボール等の身近な物が手当にも使用できる（代用できる）ことを学んで欲しいと考え、計画している。

○総合的な学習の時間・総合的な探求の時間

中学部および普通科の生徒を対象に、災害発生直後から少し時間が経過した場面を想定し、学校が損壊等し、別の避難所となる県立高校まで実際に歩くフィールドワークを行った。その後、危険な箇所や心配なことをグループに分かれて話し合う活動を行った。また、災害が発生した場合の対応をクイズ形式で改めて復習したり、NHK 高知放送局（ラジオ）にご協力いただき、災害時情報収集の手段であるラジオについての学習（AM・FM）をしたり、実際にラジオを触って操作する体験を行った。そして２学期の最後には、学校で被災した場合を想定し、最低限の教職員と生徒が体育館で『授業』ではなく、『ただ過ごす』体験を行った。

フィールドワークの様子

グループで話し合い活動をする様子

ラジオの操作体験をする様子

被災した想定の中、体育館で過ごす体験をする生徒

○外部機関や保護者等・地域との連携

児童生徒だけを対象とした防災学習だけではなく、外部機関や保護者等・地域住民との連携強化も目的に取り組んだものとして「防災キャンプ」と「防災デイキャンプ」を実施した。

「防災キャンプ」は、学校で被災した状況を想定し、学校で１泊宿泊することを中心目標として実施した。日中は、NTT 西日本高知支店設備部災害対策室様を講師にお迎えして災害伝言ダイヤル「１７１」のデモ機を使って災害伝言ダイヤルについて学んだり、プールで着衣泳体験をしたり、グループに分かれて防災学習（防災小説・オリジナル防災すごろく）を実施した。就寝時は、学校の防災備蓄品であるエアベッドを使い、２次避難場所として予定している教室等で身体を休めた。４名の盲学校児童生徒が参加し、参加児童生徒の保護者等２名、教職員および教職員家族等の合計２７名で実施した。

災害伝言ダイヤルを体験する参加者

エアベッドに空気を入れる生徒

オリジナル防災すごろくに取り組む児童・参加者

「防災デイキャンプ」は、今年度のテーマでもある「避難生活」についても学びを深めることができるよう、起震車体験（高知県トラック協会様）、発電体験（四国電力株式会社高知支店広報課様）、ダンボールベッド体験（株式会社タケナカダンボール様）、災害時トイレ体験（盲学校教職員）、災害救助に関するサイエンスショー（高知みらい科学館様）を時間で区切ってグループで順に体験学習を行った。本校児童生徒・教職員だけでなく、保護者等や、地域住民、地域の福祉関係者など昨年度の防災デイキャンプよりも外部参加者が多く参加した。

ダンボールベッドで横になる生徒

発電の仕組みを学ぶ生徒

サイエンスショーで学校にある物を使って担架を作る体験をする生徒

イ　安全管理

○防災研修会（高知県学校防災アドバイザー派遣事業の活用）

本校の災害時の対応の中で、弱みのひとつである「福祉避難所」について学びたいと考え、高知県学校防災アドバイザー派遣事業を活用し、「コミュニティ防災」「避難所運営ゲームの開発と活用」「防災教育」についてご専門の高知大学 地域協働学部 地域協働学科 教授 大槻知史先生を招聘し、福祉避難所についての基礎的な講話と、福祉避難所受け入れについてのシミュレーションをグループワークで実施した。県内の学校に案内し、県内特別支援学校（高知若草特別支援学校、山田特別支援学校）より合計２名参加してくださり、共に学ぶ機会となった。

本校は「福祉避難所」の指定を受けているが、備蓄品の問題や福祉避難所運営の面で非常に課題が大きい。数年、福祉避難所開設訓練も実施できていないため、今年度の学びを生かして、来年度は、福祉避難所開設訓練を実施することを検討していきたい。

グループワークの様子

○防災フェアへの出展

非常時に頼りとなる地域の力を維持・発展していくために、PTA と連携し、近隣の中学校を会場として行われた防災フェアに出展し、盲学校が指定されている「福祉避難所について」のチラシの配布と、PTA と連携してバザー（焼き菓子の販売）を行った。防災フェアでの反省会では、近隣住民や関係者から「今後、盲学校とコラボレーションしてはどうか」という意見も出るなど、少しずつではあるが、「日頃から顔馴染みの存在」に近づきつつある。

盲学校のブースの様子

福祉避難所についてのチラシ（一部）

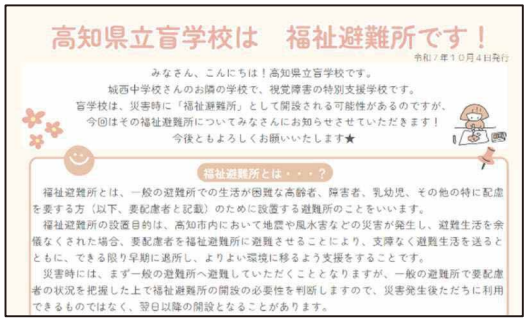

高知県立盲学校は　福祉避難所です！

令和7年10月4日発行

みなさん、こんにちは！高知県立盲学校です。
城西中学校さんのお隣の学校で、視覚障害の特別支援学校です。
盲学校は、災害時に「福祉避難所」として開設される可能性があるのですが、
今回はその福祉避難所についてみなさんにお知らせさせていただきます！
今後ともよろしくお願いいたします★

福祉避難所とは・・・？

福祉避難所とは、一般の避難所での生活が困難な高齢者、障害者、乳幼児、その他の特に配慮を要する方（以下、要配慮者と記載）のために設置する避難所のことをいいます。

福祉避難所の設置目的は、高知市内において地震や風水害などの災害が発生し、避難生活を余儀なくされた場合、要配慮者を福祉避難所に避難させることにより、支障なく避難生活を送るとともに、できる限り早期に退所し、よりよい環境に移るよう支援をすることです。

災害時には、まず一般の避難所へ避難していただくこととなりますが、一般の避難所で要配慮者の状況を把握した上で福祉避難所の開設の必要性を判断しますので、災害発生後ただちに利用できるものではなく、翌日以降の開設となることがあります。

（３）取組における成果と課題

〈成果〉

○防災教育

令和６年度までの学習で、地震の揺れから身を守ったり、地震発生直後や２次避難場所まで避難したりするまでの流れ等は、概ね身についている。今年度のテーマは、これまでの東日本大震災や熊本地震では障害のある人の災害関連死の割合が高いことが分かっていることから、災害関連死を防ぐために「避難生活」に着目して実施した。「防災キャンプ」では、普段家庭で使っているような使い慣れた十分な寝具がない、テレビもない学校の教室等で一晩過ごす体験をしたことで災害時に学校で避難生活を送ることになった場合の

様々な不安感やストレスを減らすことができてのではないかと考えている。「防災デイキャンプ」では、児童生徒にとって誰もが見たことのあるダンボールが「ベッド」として使うことができる（自分の体重を支えることができる）ことを実感できるように実際に寝転がってみる体験をしたり、災害時にトイレが使用できなくなった場合を想定して、排泄物に見立てた水に凝固剤を入れて固め、ビニール袋の口を閉じてゴミ箱に捨てたりする体験を行った。

模擬体験ではあるが、避難生活のイメージをもつことができたと考えている。また、災害時のトイレ処理体験を通して、ビニール袋の口をくくって閉じることがまだ難しい児童生徒が複数おり、基本的な生活技術として自立活動の時間等で取り組む必要が明らかになったとともに、代替の方法は何かないのか考える良いきっかけとなった。

また、中学部および普通科の生徒が総合的な学習の時間・総合的な探求の時間に取り組んだ学習では、実際に校外の避難場所である県立高校まで歩いてみるフィールドワークを行ったことで、「電柱や建物が被害を受け、倒壊し、散乱しているかもしれない道を歩くことができるのか」、「頑張って歩いて、なんとか到着したところで自分達が過ごすことのできる場所があるのか」等、実際に歩いてみたからこそ感じることのできる多くの気づきが生徒たちから出た。また、被災した状況を想定して体育館で３０分程度過ごしてみる経験を通して、手引きが必要な生徒を他の生徒が「一緒に行こう」と声をかけて手引きする様子があったり、寒さを和らげることのできるマットが１枚しかない（想定）状況では、他の生徒に「この上に座っていいよ」と声をかける生徒がいたりするなど、他者を思いやる「共助」につながる様子が多くみられ、学校生活の全てで育まれた生徒たちの優しさをみることができた。

○避難訓練

各学期に１回取り組んでいる避難訓練と毎月１回周知なしのシェイクアウト訓練を実施している。２学期と３学期に実施した避難訓練では、１次避難場所や２次避難場所まで避難した後で防災学習として、２学期は高知北消防署様、３学期は日本赤十字社高知支部様にご協力をいただいて連携した学習を行った。２学期の高知北消防署様と連携した防災学習では、地震発生後に火災が発生した想定で煙が充満するテントの中を進む「煙体験」を行った。煙体験に取り組んだ児童生徒や教職員からは、「煙で進む方向を見失い、短い距離でも出口にたどり着くまでに時間がかかった」や、「低い姿勢で進んだほうが地面を確認しながら少し安心して進むことができた」など実際に体験することでこれまで学んできた「火事の時は姿勢を低くして進む」という知識に裏付けられた経験が積み重なり、学びを深めることができた。

毎月１回取り組んだシェイクアウト訓練では、学校のどこにいても児童生徒・教職員が自分の命を守る行動をとることができる力を身につけることができるよう、朝の会・HRの時間や昼休みの時間、授業途中の時間など、毎月違う曜日、違う時間を設定して実施した。Jアラートの訓練もシェイクアウト訓練と同様の流れで実施し、Jアラートの警報音を聞いて窓から離れたり、低い姿勢で身を守ったりする行動をとることができるようになってきた。

○外部機関や保護者等・地域との連携

「防災キャンプ」は初めての取り組みであったが、防災学習（災害伝言ダイヤル体験・グループに分かれた防災学習）をしたり、宿泊する経験を児童生徒・参加者とともに保護者等も経験したことで、普段の学校での防災学習のイメージをもったり、災害時に避難生活をするための道具や環境などを把握することができたのではないかと感じている。

参加した保護者等からの事後アンケートでは、「１７１体験でこれまで伝言を聞く側しか経験がなかったが、伝言を残す側の体験ができてよかった」、「来年も参加したいので開催してほしい」等の意見があった。

「防災デイキャンプ」では、防災学習のテーマである「避難生活」について学びを深めることができるような関係機関と連携し、ブースを設置した。今年度は、昨年度までに繋が

りができた近隣の福祉関係者様や近隣地区の自治会長様に「防災デイキャンプ」についてのチラシ配布のご協力をいただいたことで、近隣の福祉関係者様・地域住民の方が４名参加した。昨年度は近隣の関係者の来校はなかったため、盲学校のことについてや、盲学校の防災の取り組みについて啓発することができたと考えている。保護者等も３名参加してくださり、各ブースを体験した。近隣の関係者様、保護者等の方からの事後アンケートでは、「昨年も勉強になり、楽しかったので今年も参加した」、「ダンボールベッドに実際に座ったり寝たりする体験ができ、想像よりはるかに使い心地がよかった」等の感想があった。

〈課題〉

○登下校時を想定した防災学習の実施を目指す

本校の児童生徒は登下校の方法が様々であり、登下校時を想定した防災学習は小さい学習集団や個別学習での実施が現実的な状況であり、実施についてはお願いしているが、実際は担任や授業担当者に任せており、実施の実績はほとんどない。授業担当者等にお任せするのではなく、避難訓練後に登下校の手段によってグループに分けて防災学習を実施するなど、学習する機会を意識的に設定していく等、工夫をしていく必要がある。

○大雨洪水等の風水害についての学習を充実させる

令和５年度から高知県学校安全総合支援事業の拠点校として災害安全（地震・津波）についての学習を深めてきて、少しずつではあるが定着している様子が見られたり、年度を超えて系統的な学習を展開できていると感じている。ただ、大雨洪水の災害（風水害）について学ぶ機会がまだ少ないので、災害安全教育をより一層充実させるために、風水害についても防災学習として学ぶ機会を設定していく必要がある。

○地域との連携を図る

「福祉避難所」について数年継続している課題である。今年度、「福祉避難所」についての防災研修会を実施し、受け入れシミュレーションに取り組んだ。この研修会を実施した流れで今年度中に福祉避難所開設訓練の実施を検討したが、実施できなかった。

また、防災イベントについての参加アンケートを実施した際に、盲学校が福祉避難所であることを知っているか、福祉避難所の運営は地域住民と協力して行うことを知っているかの問いを加えた。どちらの質問にも「知らない」と答えた回答者がほとんどであった。福祉避難所開設訓練実施についての検討を進めると同時に、盲学校が福祉避難所であることや、福祉避難所の運営について地域関係者に発信をしていく必要がある。

（４）今後の取組

【歩みを止めず学び続けるために】

児童生徒がこれまで積み重なっている知識を基盤として行動できるよう、外部機関とも更に連携しながら、体験的学習を踏まえた防災学習や避難訓練を実施する。

今年度初めて取り組んだ「防災キャンプ」、２年連続実施している「防災デイキャンプ」も来年度以降も継続していくことができるように検討していく。

また、大雨洪水の風水害についても年間実施する防災学習の時間の中での実施や、各教科での実施等、児童生徒の実態に合わせて展開していくことができるよう、教職員で連携して取り組んでいきたい。

ここ数年参加している近隣中学校での防災イベントに参加し、今年度の反省で「盲学校とコラボレーションした取り組み」について地域関係者より意見があった。この機会を福祉避難所の運営について学ぶタイミングとして生かすことができないか検討していきたい。

これまで学校安全総合支援事業の拠点校として取り組みを進めてきたが、「拠点校だから」ではなく、今後も継続して児童生徒が自分の命を自分で守りぬくことができるような学校安全の取り組みを行っていきたい。

「命をあきらめない学習　～自分事としてとらえるきっかけづくり～」

令和７年度　高知県学校安全総合支援事業（災害安全）

高知県教育委員会　拠点校　高知県立若草特別支援学校

拠点校の取組

（１）拠点校の目標

＜目標＞

①自分の命を守ったり、緊急時の支援を受け入れたりすることができる児童生徒の育成

②自分や子どもの命を諦めずに守れるよう、事象を自分事として捉え臨機応変に行動することができる教職員の資質向上及び保護者の意識変容

③日ごろから関わり合いをもち、いざというときに支えあえる地域社会に向けた周知啓発

＜背景・課題＞

○登下校時に発災した場合の安否確認について

本校は、スクールバスを利用して登下校する児童生徒や自家用車による送迎で登下校する児童生徒、放課後等デイサービスや介護タクシーを利用して登下校する児童生徒など、通学方法は多様である。また通院後に登校するなど、登校時間も様々である。スクールバス乗車時の安全確保については、高知大学の岡村客員教授に災害時のスクールバス運行に関する助言を受け、津波による被害や浸水に加え、土砂崩れによる斜面崩壊や道路の陥没、電柱の倒壊による通行不可能な状況など、想定される様々な被害を考慮した避難計画の見直しの必要性を指摘された。今年度からは、ＧＰＳでバスの居場所を把握するアプリを活用することにより、保護者や教職員は、通信機器が使える場合においてはバスの居場所を把握することが可能となっている。しかし、自家用車や放課後等デイサービス、介護タクシーで通学している児童生徒については、登下校時に発災した場合、状況を把握する手段がないという現状である。

○児童生徒の学習について

本校は、今年度、高等学校に準ずる教育課程(高等部)および知的代替の教育課程で授業を行っており、児童生徒の病気や障害の程度、認知面等の実態差は大きい。小学部は特別活動または生活科で防災学習を行い、中学部・高等部については総合的な学習及び探究の時間で防災学習を行っている。知的代替の教育課程で学ぶ児童生徒の一部と準ずる教育課程で学ぶ児童生徒については防災学習を積み上げているが、重度重複障害を有する生徒の学びについては防災学習の目的や学習内容を模索しているところで、現状としては避難訓練以外の防災学習を積み上げることができていない。

○肢体不自由の児童生徒の身の守り方について

防災学習を通して、児童生徒は身の守り方について学習し、教職員は児童生徒の安全確保について考える機会を設定しているが、発災時に児童生徒が車いすから降りるのか、降りずに安全を確保するのか等、どのような身の守り方が最適であるか模索しているところである。また、本校の山側は土砂災害警戒区域に指定されており、緊急地震速報が鳴った際には、山側に面している教室等からは迅速に別の場所に避難する必要があるが、その際の児童生徒への介助や対応の仕方の共通認識をもつまでは至っていない現状がある。

○保護者の防災意識について

昨年度、学校で発災した場合と家庭で発災した場合のフローチャートを作成し、引き渡し表とともに学校と家庭とで情報共有を図った。起震車体験には児童生徒とともに体験した保護者が数名いた。しかし、防災研修会への参加は１名のみで、保護者の防災意識には

個人差がみられる。災害時に我が子の命を守ることに関心がないわけではないが、災害を自分事として捉え行動に移すことについては意識を高めていく必要性があると思われる。また、自宅が海岸沿いであるにもかかわらず災害時に避難する意思を示していない家庭もあり、肢体不自由がある児童生徒と逃げることを諦めている保護者の存在も気になる点である。

○教職員の防災意識について
　昨年度、南海トラフ臨時情報「巨大地震注意」が発表されたことを受け、教職員用のclassroom(オンライン上の共有サイト)を作成し、危機管理マニュアルや参集方法を確認できるフローチャートを共有した。しかし、危機対応マニュアルやフローチャートの内容を全員が把握しているかは不明である。また、教職員によっては、マニュアルの内容を自分事として捉えていない、あるいはマニュアルに頼りすぎて臨機応変な対応を想定していないなど、教職員の意識等にも差がある。

○地域との連携
　昨年度、弘岡避難所開設訓練や春野町の連絡協議会への参加により、地域の方々との情報共有を行った。起震車体験や防災研修会でも地域の方々と情報共有を行ったが、参加者は起震車体験が２～３名、防災研修会については１名のみであった。また、在籍児童生徒に春野地区の子どもは少なく、地域の方と学校や児童生徒との交流は頻繁ではないため、地域の方々に本校の児童生徒や学校のことを知っていただく機会が十分にあるとは言えないのが現状である。

（２）具体的な取組
＜防災教育＞
○防災デイキャンプの実施
　本校では南海トラフ巨大地震に備え、防災の意識を高める取り組みとして「防災デイキャンプ」を令和７年 11 月８日(土)に開催した。児童生徒や教職員、保護者に加え、福祉・行政機関地域とも連携し、一緒に防災について学んだ。12 のブースを設定し、体験や相談、発表や情報提供できる場を設定した。また、午後には児童生徒・教職員に加え保護者も参加する地震避難訓練も実施した。

ブース名	内容	関係機関等
福祉避難所体験	備蓄品・防災グッズ展示、段ボールベッド・簡易トイレの設営体験	(株)中村防災
福祉避難所相談	福祉避難所に関する相談・展示	高知県健康福祉総務課
防災教室	瓦礫・揺れマット体験	(株)フタガミ
ブルブルベッド	ブルブルベッドによる揺れ体験	
学習発表	本校生徒による防災についての発表及び質問タイム	
資料展示	東日本大震災に関する資料展示、絵本	
防災学習展示	本校・近隣校の防災学習に関する資料展示	
デイサービス展示	デイサービスの防災に関する資料展示	
煙体験	四つ這い・車いすでの避難体験	高知市南消防署
起震車体験	車いす・床面に降りての南海トラフ体験	一般社団法人高知県トラック協会

炊き出し	火起こし体験・お湯を沸かしてカレーライス作り・水消火器による消火体験	春野地域・消防団
PTA 展示及び体験	アンケートによる防災グッズについての資料展示、手作りランタン・ペットボールシャワー・ペットボトルキャップを使っての保存・手作りスプーンの体験	高知若草特別支援学校 PTA

○避難訓練

本校では、学期に１回、各避難訓練を実施している。火災避難訓練では、行方不明者が出たという設定やスロープの近くの理科室で出火想定にした訓練を実施した。消防と連携し名簿の活用だけではなく校内配置図を活用し、訓練を実施した。

地震避難訓練では、今年度より山側にある教室は全て安全とされている場所まで避難することを周知した。廊下には物が散乱している状況で児童生徒、教職員ともに安全な場所までいち早く避難しなければならないため、教職員一人一人がどのような行動をとるべきか考えるきっかけとなった。同日、土砂災害対応研修でもいろいろな場所でどのように避難行動をすればいいか、どのような課題があるか検討共有する場を設定した。また、10 月からは地震避難訓練に加えて毎月１回シェイクアウト訓練を実施している。

○出前授業の実施

在宅の被災障害者の支援を目的とした「被災地障害者センターくまもと」を立ち上げ、約３年間事務局長として災害支援を行った、車いすユーザーである東俊裕様（熊本県）を講師としてお迎えし、「障害と災害」をテーマに、児童生徒・教職員・関係機関を対象として、出前授業を実施した。実際に経験したことを基に、大切なことは何か、事前情報の入手や準備、周りの人の支援について講義していただいた。

○防災学習実践報告会

本校の教職員を対象として、実態別クラスによる防災学習実践報告会を行った。（図１・２）クラスで防災学習をどのように行ったかを発表、防災学習をしていく過程で出た成果と課題について報告がなされ、その後それらの課題を解決するための手立て等についてグループで検討した。

図１　小学部　実践発表資料

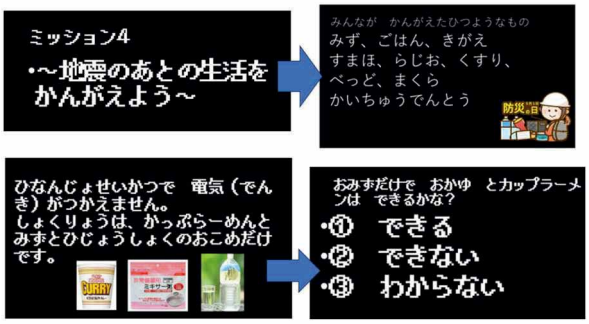

図２　中学部　実践発表資料

＜安全管理＞

○防災研修会の開催

夏休み、防災デイキャンプの日に防災研修会を行った。１回目の防災研修会では、本校の教職員・肢体不自由に関係する学校の防災担当を対象として、高知市健康福祉総務課の宮地まゆこ氏をお迎えして「福祉避難所の概要について」また、宮城県立気仙沼支援学校教諭、小松勝彦先生とオンラインで繋ぎ、「東日本大震災当時のことについて：一問一答形

式」研修を行った。前半では、福祉避難所の捉え方や福祉避難所のあり方について講義していただき、後半では実際に特別支援学校で勤務していた際に東日本大震災を経験した小松先生に対して、災害に対して本校であがった質問に答えていただいた。

防災デイキャンプの後に、教職員、希望する児童生徒及び保護者、地域住民や関係機関を対象として、高知大学岡村客員教授による「高知県下における南海トラフ巨大地震について～被害想定・地震の対応～」をテーマとした研修を実施した。春野町の被害想定や高知県下の被害想定について説明していただき、災害時に命を守り、誰もが生き続けることができるように備えることの大切さについて講義していただいた。

○高知若草特別支援学校・分校の情報共有

学校安全総合支援事業を通して、防災についての体制やマニュアルの見直し等を考えていくなかで、分校も含めた連携した動きや共通認識をしておく必要性が出てきた。そこで子鹿園分校・土佐希望の家分校の３校の防災推進チームでリモート会議を行った。災害時に対する参集方法やマニュアルについて等の検討・共通認識を図った。

（３） 取組における成果と課題

○児童生徒及び教職員・保護者の防災意識について

①防災デイキャンプ

煙体験や起震車体験、相談や情報提供、発表できる場を設定したことで、児童生徒は体験的に、避難訓練では普段感じることのない揺れ（図３）や煙（図４）を落ち着いて受け止める経験を積んだり、揺れや煙に対してどう行動するべきか自ら考えるきっかけとなったりした。また、教職員や保護者においては体験を通して、揺れから児童生徒をどのようにして守るべきなのか、事前の準備は何をしておくべきなのか考えるきっかけとなった（アンケートより）。地域の企業にも協力してもらい、防災に関する備品や備蓄を展示し（図５）、体験や試食をすることで備えへの意識向上にもつなげることができた。

福祉避難所相談ブースでは、避難所に関する分からないことを相談できる場となり、災害時の行動においての情報収集の場となった。また、高等部の生徒の防災学習の発表では、福祉避難所に関する発表であったため、発表での質疑応答で補足説明等していただき生徒の更なる学びにつながった。大勢の前で生徒が自分たちで調べて学習したことを発表したことで、保護者や教職員、関係機関から称賛の声があがり（アンケートより）、生徒の自信や達成感にもつながった。

図３　(株)フタガミ

図４　高知市南消防署　煙体験

図５　(株)中村防災　展示

近隣の学校の防災学習についての取り組みやデイサービスや家庭での防災対策についての情報をまとめたものを掲示（図６）して情報提供を行った。備蓄に関することについて、アンケートの結果内容を参考にしたいという声もあがり（アンケートより）、防災の備えについて考えるきっかけとなった。しかし、掲示場所が他のブースとは離れていたために、来室が少なかったため、掲示する場所を検討する必要がある。

図６　掲示物

防災デイキャンプを通して、児童生徒は、実際に保護者とともに煙体験や起震車体験をすることで、災害を自分事として捉え、日ごろの備えについて考えるきっかけとなった（アンケートより）。来年の活動に期待する声もある一方で、２学期はほかの行事も続いていたこと、また１日を通しての活動ゆえに児童生徒や教職員の負担感が強かった。また、防災デイキャンプ後に防災研修会を設定した。リアルな被害想定を聞くことで、教職員だけでなく、保護者も災害を自分事として捉えられる機会となったが、１日のスケジュールということもあり、保護者の拘束時間も長く研修の参加率は低かった。

②防災学習及び防災学習実践報告会

各クラス防災学習をする中で、緊急地震速報の音を聴いても落ち着いて支援を受ける児童生徒が増えたり、災害時にどう行動するか、何が必要か等自ら考えられる児童生徒が増えたりした。防災学習の出前授業では、児童生徒だけでなく教職員も普段なかなか災害を経験した人の話を聞く機会はないため、災害を自分事として考えられるいい機会となった。

防災学習実践報告会では、各実態別のクラスの困り感について全体で考えることで、同じような実態の児童生徒に対する困り感を共有したり、いろいろな角度からの指導方法について全体で共有したりすることで深い学びに繋がった。ただ、実態別のクラスの発表は１事例ずつであり、重度重複障害児における防災学習事例の積み上げが更に必要である。

○肢体不自由の児童生徒の身の守り方について

①火災避難訓練

１学期の火災避難訓練では、名簿だけでなく校内配置図を活用して安否確認等を行ったことで、行方不明者が最後どこで目撃したかという情報があり、捜索しやすいと評価していただいた。今後とも、必要な情報を的確に伝達できるように、継続していく。２学期の火災避難訓練では、３階のスロープに近い理科室を出火場所にしたため、スロープを使っての避難できなかった。階段での垂直避難を検討することや、避難できるように初期消火で火を食い止める必要がある。垂直避難では、車いすを１台下ろしたり上げたりするために最低でも４名確保する必要があり、児童生徒の人数によっては避難にたくさんの人員を確保しなければならない。また避難する際には、階段を使用し安全に車いすに乗った児童生徒を避難させなければならない。避難への人員を確保することで初期消火の人員が揃わないという課題もあがった。

②地震避難訓練

山側の教室は一律に避難するとしたため、教職員一人一人がいち早く避難しなければならないことを意識して訓練を行うことができ、地震速報の音が鳴ってから避難するまでの時間が短縮した。しかし、水泳の授業をしているとき(山の隣)にはどのように避難するか、校舎内には土砂がどこまで来るか、どういう避難が適切かどうか等、様々な課題が出てきており、現時点では教職員一人一人の臨機応変な判断に頼らざるを得ない状況になってしまっている。

○地域との連携

防災デイキャンプへの参加を地域住民に呼びかけ、消防団にも協力依頼をして地域住民とともに炊き出しブースを設置し、レトルトカレーを提供した(図５・６)。来校した消防団や地域住民に本校の児童生徒の様子を知ってもらい、またデイキャンプの取組を知っていただくことで、災害を自分事として考えられるいい機会となった。しかし、地域住民の参加率はとても低く、地域と連携するにはたくさんの課題が残った。

図７　炊き出しの様子(左)

図８　火起こし体験(右)

○肢体不自由の児童生徒の身の守り方について

①火災避難訓練

車いすに乗車した状態での垂直避難ができるようにするために、保護者に対し、車いすに印をつけること及び非常時には車いすを放棄することの周知及び学校 PT と連携し、各車いすごとの安全にもてるための持ち位置の確認を今年度中に行う。また、来年度には車いすの垂直避難を教職員のみで行えるよう訓練を設定する。さらに、避難訓練では、少ない人数で初期消火を行い、避難するために時間を確保したり、火を鎮火させたりすることが重要となってくるため、来年度の火災避難訓練では、消防署と連携して消火栓を扱う訓練も実施する。

②地震避難訓練

来年度は、水泳の授業を想定しての土砂災害対応訓練(教職員対象)を実施する。また、災害時に明確な基準のもと児童生徒及び教職員が命を守れるように、土砂がどのあたりまで来るのか、安全な場所・安全な避難経路について専門業者に依頼して検証する。

○学校・保護者・地域の連携

防災デイキャンプを持続可能な活動にするために、他の行事と日程のすり合わせを行う。児童生徒及び教職員の負担も考え、１日日程ではなく半日日程の検討や、児童生徒や保護者、教職員が災害を自分事としてとらえられるよう、引き渡し訓練を抱き合わせて行う等計画していく。学校・地域安全対策部だけでブースの内容を検討するのではなく、学校全体で考えたり、保護者や地域のニーズを吸い上げたりしてブースを検討する。地域との連携については、防災デイキャンプのみの関わりではなく、定期的に地域の掲示板やホームページを通して防災学習の内容や学校の他の行事等の活動を発信していく。また、福祉避難所の物品等がそろっていない現状があったため、今後、高知市福祉総務課と連携して物品を整えていく。

災害を自分事としてとらえられるようにするために校内防災研修会を開催する。教職員だけでなく保護者や地域住民も参加しやすい夏休みの時期で設定し、一緒にグループワークや訓練を行い、子どもを取り巻く内外の関係機関との連携を図っていく。

「自転車ヘルメットの着用と交通安全意識の向上を目指して」

令和７年度　高知県学校安全総合支援事業（交通安全）

高知県教育委員会　拠点校　高知県立春野高等学校

拠点校の取組

（１）拠点校の目標

生徒が自転車事故の危険性やヘルメット着用の安全性について理解し、主体的に正しくヘルメットを着用すること目指す。今回の指定校の取組を学校全体で共有し、生徒たちが自転車ヘルメット着用の意義や交通安全について自ら学び、考え行動に移す力を育成する。

〈　背景・課題　〉

自転車通学の生徒が大半であり、登下校中の自転車による事故が非常に多い状況である。そのような状況の中、生徒の命を最大限守り、生徒が本校での高校生活を有意義に過ごすことができるようにするために、本校では令和６年度２学期より登下校時の自転車ヘルメット着用を義務化し、交通安全教育に取り組んでいるところである。

毎日の登校の様子を見てみると、ヘルメット着用が習慣づいている生徒が増える一方で、着用していない生徒も多くいる。

今後も引き続き、ヘルメット着用を含めた交通ルールの遵守、マナーの向上を目指し、交通安全のための取組を強化する必要があると感じている。

（２）具体的な取組

○交通安全街頭指導

交通安全指導は、生徒会や各クラスの交通安全委員と教員により、毎月１回学校周辺の５か所で実施している。また、９月に２日間PTAの方々との学校周辺の街頭指導、ドライバーズサービスとして高知南署と交通安全協会高知南支部の協力を得てドライバーズサービス等を実施している。本校の自転車通学生のみならず、ドライバーの方々にとっても、交通ルールを守る意識づけになった。

○令和７年度自転車盗難防止モデル指定校（令和７年４月 19 日）

○令和７年度自転車ヘルメット着用推進モデル指定校（令和７年５月 29 日）

○自転車ヘルメット、施錠啓発ポスター作製（高知南署）

○自転車ヘルメット着用啓発講話（令和７年７月４日）

『大地の花束』　渡邉　明弘　氏

交通事故被害者遺族である渡邉明弘氏より、『命の授業「大地の花束」～交通事故による突然の別れ、大地の部屋に残されていた折り紙の花束は母親への誕生日プレゼントでした～』と題して、本校１年生を対象に、交通ルールを守ることの大切さやヘルメット着用の必要性についてご講話いただいた。事故直前のある日、自転車を購入した際にヘルメットの購入をご子息に勧めなかったことから、「あの時、買っておけば」という強い後悔があると話していただいた。そのことが現在の活動の原動力になっており、「ヘルメットで命を救えるならこれほど安いものはない」と、ご自身と同じ後悔をしないよう、生徒に訴えかけていただいた。

講話を聞いて、本校教員も「ルールは子どもたちを縛るためではなく、命を守るためにある」と、着用推進の更なる発展に向け、身を引き締めることができた。

ヘルメットを着用していれば命が助かる可能性が大幅に高まることや、ルールを守っていても事故に遭うこともある。交通事故の加害者にも被害者にならないためには、交通ルールを守ると共に自転車運転中は、自動車や歩行者などもしっかり確認することの大切さを、本校の生徒だけでなく、教職員も理解することができた。

○スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教室（令和８年１月 21 日（水）実施予定）

○自転車ヘルメット着用啓発横断幕（生徒作品）

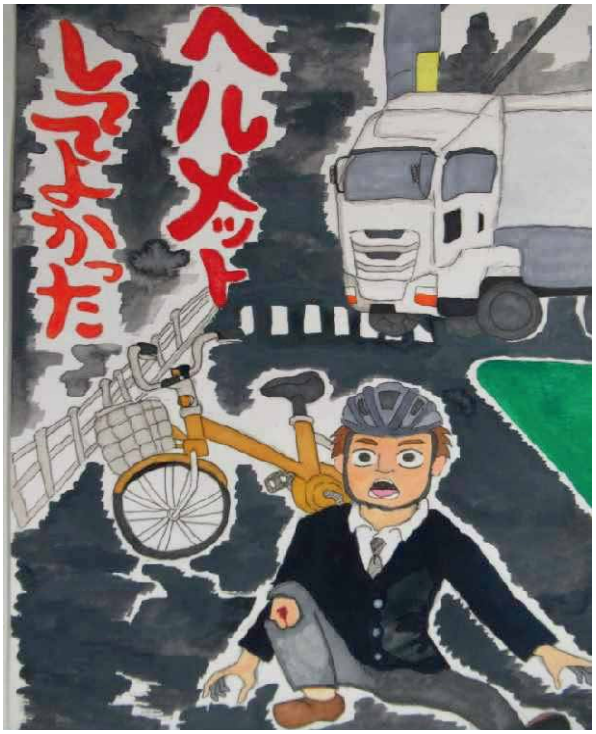

○先進校視察〈　熊本県立濟々黌高等学校　〉
11 月 26 日（水）14:30～16:00

１．先進校のヘルメット着用状況について

熊本市の条例と道路交通法改正等でヘルメットの着用を義務化とし、それに先駆けて熊本工業高校が令和 6 年度よりヘルメットの着用を義務化した。その後、警察や教育委員会安全利用推進課より義務化をしてほしいという話が学校にあったが、「それは出来ない。」「なぜ自分たちが？」「指導も難しい」と断りを入れたという。

しかし、県全体で取組むのであれば協力をするということになり、県全体でのヘルメット着用が義務化という流れになった。

令和 7 年度より、ヘルメット着用を義務化した。自転車通学生徒は約 800 人（全校生徒 1,200 人）ほぼ全員着用している。着用していない生徒（数人）は、指導を行った後、反省文を書き提出させている。義務化となった４月は指導に際して、ヘルメット着用の利益を訴えるか、着用しない危険性を訴えるか、不安と迷いがあった。義務化のスタートに合わせて４月はヘルメット着用強化月間とし、正門で啓発指導を行った。始まってみると生徒たちはしっかりルールを守ってくれた。

近隣に私立高校のルーテル学院高等学校があり、私学の生徒はヘルメットの着用を義務化されていない。ルーテル学院に通う友人が稀にヘルメットを着用していないことがあるため、指導に難しい面もあった。

※年間 3 回（6 日間、登校時に保護者と合同でヘルメットの啓発指導を行っている。）

自転車は許可制をとっている。自転車点検は販売店が行い『点検証明書』を発行している。学校の点検項目は、ヘルメット、レインウエア、チェーンの鍵のみチェックしている。この点検についてはホーム担任が行っている。

① 自転車通学の許可条件

許可願を提出することで許可。ただし、通学用自転車には条件がある。

・マウンテンバイク、ロードバイク、ドロップハンドルは禁止
・後ろタイヤにフルカバーと両立スタンド（W スタンド）が付いているもの。

② 事故件数

自転車事故は年間 30 件程度で自転車同士の接触事故が多い。学校付近は狭い道路が多いため、それも関係している。

２．バイク通学許可生徒

現在 5 名許可している。12～25 km以遠若しくは最寄りの駅から 2 km以上離れていれば学校で検討して許可をしている。

３．先進校の視察から振り返って

視察した翌日、11 月 27 日（木）に、熊本市内から熊本空港へ向かうバスの車中から登校中の生徒を見たが、殆どヘルメットの着用は見られなかった。普段から思うことは県教委や学校が取り組んでいることについて生徒たちは、何を思って、何を感じているのか不思議に思うところがある。いろんな手立てをしても実際に行動に移すのは生徒たち。学校付近に来た時だけ着用をしているのが現状ではないだろうか。その一部分だけ見て自己満足する事は非常に危険であると感じる。命の大切さや命を守るという意味がわかっていないように思う。

本校では、正門前で登校時のヘルメット等の指導を行っている。正門から時間内に登校してくる生徒は、ほぼ全員ヘルメットを着用しているが、正門以外から登校している生徒たちは実際ほぼヘルメットを着用していない。正門前で指導することは、ヘルメット着用だけでなく、正門前の事故防止に大きな意味もある。毎日、数台信号無視して行くマナーの悪い自動車がいる。こういった交通ルールを守らない大人がたくさんいる限り、そういった意味からも、登校時の交通指導には大きな意味がある。登校時の指導を行うことによって事故を未然に防げる。生徒を守るうえでも朝の登校指導は続けて行きたい。

（３）取組における成果と課題

【成果】

この事業に取組むことで、生徒一人ひとりが交通安全やヘルメット着用について、自ら考え行動できる力の育成を目指し上記の取組を行ってきた。令和８年４月１日より道路交通法の改正が行われ、自転車の交通反則通告制度（青切符）の導入に伴い、交通ルールの徹底も改めて行う事が出来た。自転車での交通事故の際、ヘルメットを着用していたため、大きな怪我にならなかった事案もあった。

【課題】

本校の自転車で通学する生徒は３６０名であり、全体の９割を占めている。これらの生徒の全員がヘルメットを所有しているが、所有はしているもののヘルメットの着用率は低い。最大の要因は「同調圧力」や「恥ずかしさ」ではないかと考えている。多感な時期でもある高校生にとって、外見への影響は深刻な問題となっている。高校生が自転車ヘルメットを着用するようになるためには、単に「危ないから」と説得するだけでは不十分であり、生徒の「自意識」「利便性」「集団心理」に寄り添った多角的なアプローチが必要だと思われる。

（４）今後の取組

県によるヘルメット購入時の補助制度や、昨年度は PTA より 3,000 円の補助が出た効果もあり、自転車通学許可生徒のヘルメット所有率は１００％ではある。しかし、着用率は悪い。県の事業から県外への視察も行い、また、横断幕の作成をし、学校正面へ張り付けを行うなど生徒への啓発活動等は今後も粘り強く続けていく。そういったことを通して、本校生徒の自転車ヘルメットの着用率が上昇し、交通ルールが遵守されるよう期待している。

「気づき・感じ・伝え合うことを大切にした安全教育の日常化」

令和７年度　高知県学校安全総合支援事業（生活安全・交通安全・災害安全）

土佐市教育委員会　拠点校　土佐市立蓮池小学校

１　事業の目標

（１）モデル地域の現状及び安全上の課題

土佐市は、高知県の中央部に位置し、東は仁淀川を隔てて高知市といの町、北は日高村と佐川町、南西は須崎市と海に隣接しており、洪水や土砂災害、台風等の自然災害が発生しやすい立地条件にある。過去に発生した南海地震の状況から、被害の広域性や地域の孤立等の災害特性等も踏まえた対策を進めていく必要がある。

蓮池小学校は、令和６年度に引き続き本事業の拠点校として４年目である。市内で２番目に大きな規模の小学校であり、南海トラフ地震の津波浸水地域には想定されてはいないが、災害時には、地域住民の避難所に指定される。また、交通量の多い国道 56 号や県道 287 号家俊岩戸真幸線を徒歩で横断して登下校する児童も多く、通学路の危険箇所も多い。さらに校区が広いため、道幅の狭い箇所や見通しの悪い通学路もある。こうした学校を取り巻く様々な学校安全上の課題について、学校はもとより地域の関心も高く、地域の見守りボランティアの活動なども推進しており、蓮池小学校を拠点とした安全教育の取組内容を普及し、土佐市全体の安全教育の推進を図る。

（２）モデル地域の事業目標

○日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、生涯を通じて安全な生活の基礎を培うとともに、安心・安全な社会づくりに貢献できる資質や能力を養うことを目指し、拠点校において「生活安全・交通安全・災害安全」の３領域において取組を実践する。

○拠点校の取組内容や成果を市内小中学校で共有し、各校に学校安全担当教員を位置付け、安全教育の取組を推進する。

○学校・家庭・地域が連携を図りながら、地域全体で安全教育に取り組む体制の構築を図る。

２　モデル地域の取組の概要

（１）安全教育の充実に関する取組

ア　安全教育の充実に関する取組

・拠点校である蓮池小学校の実践的な取組を、実践委員会を通じて連携校である宇佐小学校、高岡第一小学校、高岡中学校の学校安全担当教員が自校の安全教育の質の向上に役立てる。

・実践委員会での報告や、研究発表会での実践発表（土佐市内小中学校へ案内）等で市内全体に普及を図る。

・学校安全担当教員を中心として、管理職とともに学校安全教育の計画、実施、検証を行い、危機管理マニュアルや学校安全計画の見直し等の改善・充実を図る。

・学校安全教員の資質向上を図るため、拠点校での公開授業を市内の小中学校に案内し、学校安全担当教員が参加し、外部有識者による講話を受け、各校の学校安全に係る改善や対策に活かしていく。

イ　安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

・各学校において危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、日頃の安全教

育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図っている学校の割合。
・学校安全を推進するための学校安全担当教員（管理職以外）を校務分掌に位置付けている学校の割合。
・学校安全に関する校内会議や研修等を実施している学校の割合。
・拠点校の取組について、自校の教職員に校内会議や研修等で共有した学校の割合
上記の評価指標において、評価・検証を行う。

（２）組織的取組による安全管理の充実に関する取組
・学校安全担当教員を中心として、管理職とともに学校安全教育の計画、実施、検証を行い、危機管理マニュアルや学校安全計画の見直し等の改善・充実を図る。
・学校安全担当教員の資質向上を図るため、拠点校の公開授業に参加し、外部有識者による講話を受け、各校の学校安全に係る改善や対策に活かす。
・様々な場面を想定した避難訓練の実施（年間３回以上）
・拠点校による公開授業・研究発表会の実施（市内小中学校へ案内）

（３）学校安全推進体制の構築及び学校安全担当教員の資質向上に係る取組
・学校安全実践委員会で連携校と情報を共有し、自校の安全教育の取組の充実を図る。
・拠点校の取組（公開授業、防災キャンプ、研究発表会など）の中で、地域や各専門機関等、多くの講師を招聘し専門的な立場から助言を受けたことで、災害に対する認識を深め、拠点校だけでなく、参加した市内の学校安全担当教員の意識向上へつなげる。

３　拠点校の取組

（１）拠点校の目標
【学校目標】
学ぶ意欲と豊かな心を身に付けた、たくましい子どもの育成
【研究主題】
自ら学ぶ力を身に付け、生き抜く力をはぐくむ
～「気づき・感じ・伝え合う」ことを大切にした安全教育の日常化～
①安全な行動を自ら考え、実践できる児童の育成を目指す。
②安全教育の評価目標設定・評価検証のサイクルの確立を目指す。
③児童が安心・安全に過ごすことができる施設・設備の管理の徹底を目指す。

（２）具体的な取組
＜１年生＞

「いのちをまもる　にこにこたい」をテーマに生活安全を中心に、災害安全・交通安全についての学習にも取り組んだ。１学期は、自分の命を守るためにどのような行動をとらなければいけないのか、まずは、知ることから学習を進めてきた。朝の会や帰りの会、生活科や学級活動の時間等において、校内外の安全な過ごし方について考えさせた。交通安全では横断歩道の渡り方について、縦割り班の６年生に、一つ一つの行動の目的についても丁寧に教えてもらい、意識して行動できるようになった。

２学期は、知識として得たことを実践できるよう、繰り返し校内外での安全な過ごし方について考えたり、確認したりして習慣化させた。廊下の歩き方や上履きの正しい履き方など、事前のアンケートと１年生の実態を比較することで、自分ごととして自分の行動

を見直させた。また、安全に過ごすためのめあてを立てて実践し、自分の行動を振り返させることで、より主体的に自分ごととして捉えることのできる授業作りに取り組んだ。

３学期は、蓮池保育園の年長児に安全・安心を伝えられるよう、命を守るためにできるようになったことをまとめ、発信していく。

＜２年生＞

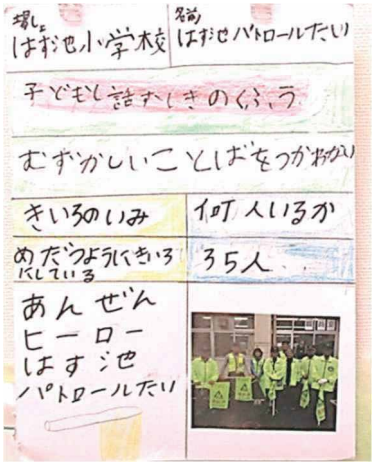

「いのちをまもる　はすいけわくわくたんけんたい」をテーマに、生活科や学級活動の学習を関連させ、生活安全を中心に取り組んだ。１学期は、安全に過ごすために、「きまりを守らないとどんなことが起きるのか」「なぜ危ないのか」を考えさせた。さらに、学習したことを実際に１年生に伝えることで、自分ごととして捉えられるよい機会となった。

２学期は、「自分たちの住んでいる地域を知ること」「地域とつながること」が安全教育の第一歩と考え、町探検に出かける機会を設定した。事前に子どもの疑問や知りたいことを調査し、町探検の際に地域の方へインタビューをする中で、さらに地域への親しみや愛着を深めさせ、「蓮池のヒーローマップを作ろう」という活動に取り組んだ。

「蓮池パトロール隊」の方々や安全を守ってくれる方を「安全ヒーロー」としてインタビューし、その活動をカードにしてまとめることで、地域の方に感謝し、地域のためにできることを考え、自ら進んで地域の方と関わりを持とうとする子どもの姿を目指し、実践を行った。

＜３年生＞

総合的な学習の時間や特別活動、社会科の学習を関連させて、「命を守り隊～交通事故を減らそう～」をテーマに、交通安全を中心に学習に取り組んだ。

学習のゴールとして土佐市内の３年生に自他の命を守る方法を伝える活動を設定し、意欲を喚起しようと考えた。

社会科の校区探検で見つけた校区の交通面での危険箇所を全員で共有し、なぜ危険なのか、安全のための対策や行動はなにかを考えさせた。そして、他校の３年生に交通安全のルールを守ってもらうために、説得力ある情報を選び資料を作る活動につなげた。ヘルメットを被ってもらうためには、具体的なエピソードや、統計資料が必要だと考え、資料収集・選択を話し合いで決定することで、より主体的な学びを目指した。

３学期は、実際に他校の３年生にリモートでまとめたことを発表する予定である。また、自分自身も率先して交通安全を守れる行動をとれるように交通安全標語を作り、のぼり旗を作成する活動も予定している。

＜４年生＞

総合的な学習の時間や学級活動、社会科の学習を関連させて、「目指せ！震災サバイバー！～南海トラフ地震から生きのびるために～」をスローガンとし、災害安全（震災・気象災害）についての学習に取り組んだ。

１学期は、高知県で多い自然災害について調べ、子どもたちが集めた情報から、台風や大雨による水災害

と震災の被害が多いことが分かった。「どうすれば高知県の被害を減らすことができるのか」という子どもたちの疑問から学習を出発した。南海トラフ地震について調べ、知識として得た情報を自分たちの行動に移すことを目標として設定し、学習してきたことをもとに、安全について高知県に住んでいる人々へ発信した。その際、高齢者や障害がある方も命を守れるにはどうすればよいか、という視点を持たせた。

２学期には、社会福祉協議会と協力して高齢者体験を行ったことで、支援の方法は１つではないことを理解し、相手に合わせた情報を発信できるようにした。学んだことをもとに作成した避難マップを全校に発表した。３学期は、その避難マップを多くの方に発信できるよう、チラシ等を作成する予定である。

＜５年生＞

土佐市は波介川と仁淀川に挟まれた地形であり、大雨が長時間降り続いた際には浸水被害も考えらる地域である。治水工事は完成しているが、近年起こっている線状降水帯による被害が土佐市で発生することも今後考えられる。そのような地域の特性を踏まえ、総合的な学習の時間を中心に「輝く命を守る精鋭隊　蓮池レンジャー！」という単元に取り組んでいる。

１・２学期は、適切な避難行動がとれるよう、子どもの目線でマイタイムラインを作成し、作成したものを広める活動を通して、自分ごととして防災学習に取り組むことをねらった。土佐市のマイタイムラインや東京都の小学生用マイタイムライン等を参考にし、最新の防災情報を基にグループで作成した。より多くの人に関心を持ってもらうために情報を取捨選択し、より分かりやすいものにしようと話し合い、工夫して作成した。完成したものは、各グループで土佐市の防災対策課の方に向けて発表した。

３学期は、防災フェスティバルを開催し、安全教育について学習したことを地域の方など、多くの方に発表する活動を予定している。自分たちが主体となって発信する場を設け、よりよい内容にブラッシュアップしていく過程を通して、自分ごととして安全について考えさせていきたい。

＜６年生＞

これまでの安全教育のまとめとして、総合的な学習の時間において「私たちが大切な命守っちゃるきね！～災害・交通・生活　３つの安全を発信～」をテーマに、３領域について学習を進めた。安全教育について学んできたことを、下級生や地域の方に発信し、自他の命を守ることを目指している。

１学期は、１年生に横断歩道の正しい渡り方を教えたり、学習のゴールを自分たちで決定したりした。

２学期は、来年度の新一年生にも視聴してもらうために「交通安全の啓発動画」を作成した。ドラマ仕立てにすることで、分かりやすい内容になるよう脚本も工夫した。また、より関心を持ってもらおうと、パリオリンピック女子レスリング金メダリストの櫻井つぐみ選手に出演していただいたり、高知県警のマスコットにも登場してもらったりと子どもたちの希望やアイデアを実現することで、主体的に取り組むことができた。これらの取組を通して、多くの関係機関や地域の方に協力していただくことで、よりよいものを作ろうとする責任感も生じた。

３学期は、完成したものを実際に発信していく予定である。全校だけでなく、地域の方々や近隣の保育園の園児にも発信していくことで、子どもたちに達成感を味わわせるとともに、自身の行動にも責任を持たせていきたい。

（３）取組における成果と課題

【成果】

昨年度は、研究のキーワードを「自分ごと」とし「自分の身に置き換え考え、判断し、行動できる」子どもの姿を目指し取組を推進した。その成果と課題から本年度は「自分ごと」に「より主体的に学ぶ」ことを視点に加え、子どもが身に付けるべき安全に関する資質・能力を具体的にイメージしながら、各教科等とのカリキュラム・マネジメントを図り、発達段階に応じた取組を継続してきた。安全安心な学校生活は当たり前のものではなく、たゆまぬ安全教育・安全管理の継続があって成り立つものであることを念頭に置き、次代の「安全文化」を創造する子どもの育成を目指して、「チーム蓮池」で研究を推進してきた。

子どもたちが「自分ごと・主体的に」思考するための有効な手立てについては、研究授業を通して明らかにすることができた。また、他者への表現意欲の向上が見られたことも成果である。

【課題】

子どもたちは安全教育の知識は一定得ることができたが、行動の変容に関しては、まだ十分ではない。何のための安全行動なのか、しっかりと意識させるとともに、自身で自分の行動を振り返ることができる態度を育てていく必要がある。

今後も、PDCA サイクルを通して現状を確認し、子どもたちと一緒に考えていく必要がある。

４　事業の成果と課題

【成果】

・本事業を推進する中で、モデル校の取組を通して連携校の３校だけでなく、全ての市内小中学校へ安全教育の実践的な取組内容を共有することができた。
・学校安全計画及び危険等発生時対処要領の策定が義務付けられており、法律上義務付けられた学校安全計画等の策定は、どの学校に通っていても児童生徒等が安心して学校生活を送ることができるようにするために必要最低限のものである。拠点校の計画や実践・取組内容を参考にし、土佐市内小中学校の安全教育担当教員を中心として、各学校において修正・改善に活かすことができた。
・地域や各専門機関等多くの講師を招聘し、児童の活動について専門的な立場から助言を受けたことで災害に対する認識を深め、児童が意欲的に活動に取り組むことができた。
・被災地視察では、拠点校、協力校の教員が参加し、改めて防災教育の重要を強く感じ、安全教育の重要性を学ぶ機会となった。
・拠点校の公開授業や研究発表会において、多くの外部有識者の講話を聴く機会があり、市内の安全教育担当教員の安全教育への意識向上につながった。

【課題】

・学校における安全教育は、児童生徒等が安全に関する資質・能力を教科等横断的な視点で確実に育むことができるよう、自助・共助・公助の視点を適切に取り入れながら、地域の特性や児童生徒等の実情に応じて、各教科等の安全に関する内容のつながりを整理し、教育課程を編成することが重要であり、今後の課題である。
・土佐市として情報の内容や発信時期、発信方法など工夫改善していく必要がある。土佐市内全体で安全教育に取り組んでいくための機会や、時間を確保していくことも今後の課題である。

5　今後の取組の見通し

安全教育の３領域について、年間計画を基に全校で取組を進める中で、子どもたちに安全に関する知識はある一定身についてきている。しかし、学習したことを行動に移すことができるためには、子ども自身が自分の生活を振り返り、改善していくことができるような指導のさらなる工夫が必要である。

安全教育の取組を進めるにあたっては、校内の組織体制整備を強化するとともに、校長のリーダーシップのもと、校内の組織体制の整備が必要不可欠である。学校安全の取組の実効性を高めるためには、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部等の仕組みを活用し、地震などの自然災害、学校における活動中の事故や不審者侵入事件など、学校の努力だけでは防止できない事案に対して連携して取組を推進することができると考える。地域や関係機関等と連携して組織的に実効性のある持続可能な学校安全の取組の推進が今後は一層重要となる。

今年度は拠点校の取組を指定研究発表会を通して伝えることができたが、今後はモデル校のみが推進するのではなく市内学校を含め、連携していく学校を広げ、土佐市全体で安全教育を推進していく。さらに、組織的・計画的に地域等と連携し、実践・改善を継続していきたい。

＜学校安全の推進にあたって＞

各学校で学校安全を推進する基本的な内容

学校における取組

＜推進体制＞

１　学校安全担当教員を中核とした組織的取組の推進

○管理職のリーダーシップの下、学校安全担当教員を中心とした組織的な学校安全の取組を実施すること。

・管理職以外の学校安全担当教員の校務分掌の位置付けと役割の明確化

・「安全教育全体計画」「学校安全計画」「危機管理マニュアル」を見直すサイクルの構築

・「安全教育全体計画」「学校安全計画」「危機管理マニュアル」の保護者等への周知

・安全教育研修会（学校悉皆研修）における研修内容の活用

・教職員の学校安全に関する知識・実践力の向上に向けた取組

※「教職員のための学校安全 e-ラーニング教材（文部科学省）」の活用

＜取組内容＞

１　安全教育の充実

○「高知県安全教育プログラム」に基づく安全教育を実施すること。※安全教育参考資料活用

○「安全教育全体計画」を教職員で共有（育成を目指す児童生徒の資質・能力の明確化）し、学年別重点目標の達成に向けた取組及び検証を行うこと。

○「学校安全計画」に基づく、教科等横断的な視点で安全教育を実施すること。

・学校安全３領域（災害安全・交通安全・生活安全）の安全教育の明記

※指導内容や展開例等は「高知県学校安全プログラム」に掲載

・安全点検、教職員の研修に関する内容の明記

（１）防災教育の推進

○児童生徒等が自らの命を守るために必要な知識・技能を身に付けることを目指し、防災の授業及び避難訓練の内容を「学校安全計画」に位置付け、計画的に実施すること。

・防災の授業：小中学校で全学年年間５時間以上、高等学校で３時間以上、特別支援学校は児童生徒の実態に応じて）

・避難訓練（緊急地震速報の活用等様々な状況設定での訓練）：年間３回以上

○防災教育副読本（小・中）・防災ハンドブック（高）を活用した防災教育を実施すること。

（２）交通安全教育の徹底

○発達段階に応じた自転車の安全利用に関する、交通安全教育を実施すること。

・自転車乗車時のヘルメット着用の促進

ヘルメット着用の必要性の理解を図る交通安全教育の実施

・自転車損害賠償保険への加入の促進

・交通安全教育教材「Traffic Safety News（TSN）」を活用した指導の充実

○通学路等の危険箇所を題材とした、交通安全教育を実施すること。

（３）防犯を含む生活安全に関する取組

〇防犯教育や事件・事故発生防止の取組を実施すること。

・防犯教育や不審者対応訓練の実施

・ＡＥＤを含む心肺蘇生法の実技研修（教職員・児童生徒・保護者等）

・熱中症予防のための取組

２　安全管理の徹底

〇危険等発生時対処要領（以下「危機管理マニュアル」という。学校防災マニュアルを含む）の改善を図ること。

・「危機管理マニュアル」を、年度当初に全ての教職員で共有

・様々な危機事象への対応の記載

（不審者侵入、登下校時の緊急事態（不審者事案・交通事故）、気象災害、地震・津波、弾道ミサイル等の国民保護に関する事案等の新たな危機事象、事後等の対応）

・訓練等の検証や事故・災害事例の教訓、先進事例、関係機関や専門家等の助言を踏まえた、随時の見直し・改善

〇洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域、津波災害警戒区域に立地し、市町村の地域防災計画に「要配慮者利用施設」として位置付けられた学校は、避難確保計画の作成・改善、計画に基づく避難訓練を実施すること。

〇通学路や学校施設・設備の安全確保を図ること。

・「学校安全計画」に位置づけた施設・設備等の安全点検の確実な実施と環境改善

・児童生徒や保護者等の視点を取り入れた安全点検の実施

・「市町村通学路交通安全プログラム」及び「登下校防犯プラン」に基づき、災害安全・防犯・交通安全の観点からの通学路の安全点検と、必要に応じた対策の実施

３　組織活動の充実

〇学校安全に関する教職員研修等を「学校安全計画」に位置付け、実施すること。

〇登下校時の見守り活動の促進（小学校等）を図ること。

・スクールガード（学校安全ボランティア）や地域住民等の見守り活動の把握

・見守り活動等の登下校の安全対策について、家庭や地域、関係機関等との連携・協働体制の整備（地域学校協働本部やコミュニティスクールの仕組みを活用）

・不審者情報等の関係者（警察・教育委員会・学校等）間の適切な共有及び迅速な対応

学校設置者における取組

管内の学校に対し、学校安全の推進に係る上記の取組への指導、及び次の取組をお願いします。

・「学校安全計画」「危機管理マニュアル」を定期的に点検し、改善についての指導・助言

・避難確保計画の作成及び改善、計画に基づく避難訓練の実施に関する指導・助言

・「市町村通学路交通安全プログラム」及び「登下校防犯プラン」に基づく安全確保の取組

・教職員の職務内容に応じた研修等の実施（特に、校長、教頭等の管理職における、平常時及び緊急時のそれぞれに求められる資質・能力の向上を図ること）

安全教育参考資料「高知県安全教育プログラム」に基づく安全教育の充実のために

安全教育は、児童生徒等の命を守るうえで欠かすことのできない重要な教育活動です。県教育委員会では、本県の安全教育の指針として「高知県安全教育プログラム」を、平成２５年３月に策定しました（高知県教育委員会事務局 学校安全対策課ホームページに掲載）。本県では、このプログラムに基づき、各学校において、子どもたちが「いかなる状況下でも自分の命を守りきる力」を、また「地域社会の安全に貢献する心」を育む安全教育に取り組むこととしています。

なお、学校における安全教育の質的向上を図るために、安全教育の考え方や具体的内容を整理した安全教育参考資料を教職員一人一人に配付しています。

本資料では、児童生徒等に身に付けさせたい資質・能力を発達段階ごとに整理した表や、学年・教科間のつながりを意識した教科等横断的な安全教育の指導計画をパッケージ化した例を掲載しています。

「安全教育参考資料」の掲載ポイント

- ○ 育成をめざす安全に関する資質・能力を発達段階ごとに整理
- ○ 安全教育全体計画・学校安全計画（年間指導計画）を例示
- ○ 単元構成による指導計画モデル（パッケージ例）を例示
- ○ 安全教育の評価に関する考え方を整理
- ○ 学習指導要領における「防災を含む安全に関する教育」の内容を掲載

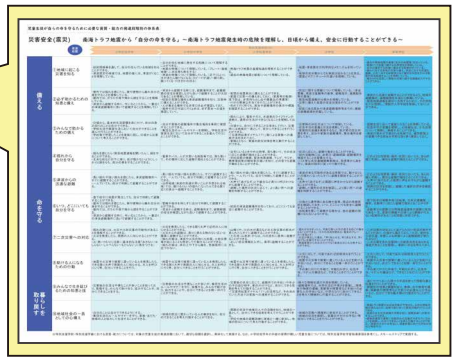

各学校においては、これを参考に、児童生徒等や学校、地域の実態及び児童生徒等の発達の段階を考慮して育成する資質･能力を教職員で共有し、**「児童生徒等が何ができるようになるか」**という視点で目標設定し、**「どのように育成するか」**という視点で**安全教育全体計画 及び 学校安全計画に位置付け、実践していく**ことが重要です。また、**「児童生徒等に何ができるようになったか」**という視点で検証し、内容や方法を見直し学校安全計画の改善を図ることも重要です。

安全教育全体計画

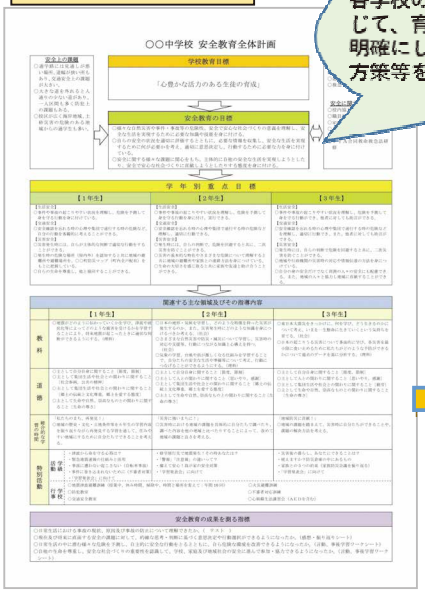

各学校の安全上の課題や児童生徒の実態に応じて、育成を目指す児童生徒の資質・能力を明確にし、目標を設定、安全教育の基本的な方策等を整理しましょう。

教職員一人一人が、自身の担当する学年・教科の内容のみならず、担当学年の他の教科等の安全に関する内容を把握し、自分の担当学年・教科の指導を見直し、効果的な実践にしていきましょう。

年間計画として系統的･体系的に整理

学校安全計画

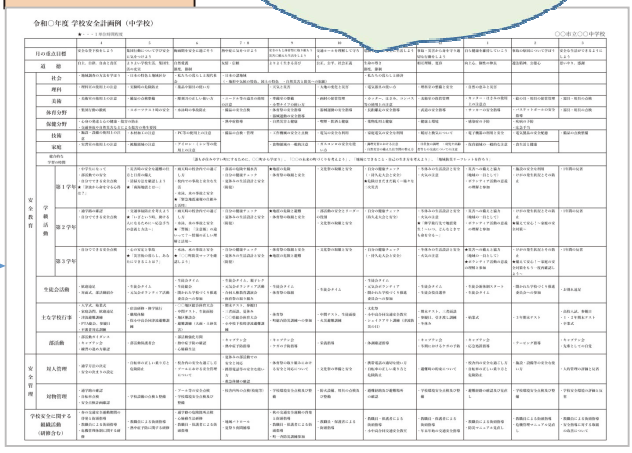

各学校において学校安全を牽引する役割の学校安全担当教員は、安全教育の計画の見直しや校内研修等において、**本資料を活用しながら安全教育の充実を**図っていただき、児童生徒等に自らの命を守る力と安全に貢献する心をしっかりと培っていただきますようお願いします。

○○特別支援学校 安全教育全体計画

安全上の課題

○登下校運行しているスクールバスは高知県東部の海岸線を走り発災時の津波や土砂からの避難は困難を極める。
○○○県東部全域を校区としており、津波や土砂災害、河川の氾濫の危険性が高い地域に住む児童生徒もいる。
○夜間寄宿舎の発災時や防犯上の避難場所や人員に課題がある。
○通学路は幹線道路沿いであり徒歩や自転車通学生の通学において交通安全上の課題がある。
○自転車や JR 等の公共交通機関の利用や施設や放課後等デイサービスの送迎等通学方法が多様で通学途中の危機管理に課題がある。

学校教育目標

知　自ら学び、自らチャレンジ
徳　挨拶、返事、思いやり
体　心も体もたくましく

新たな時代に胸を張り、主体的に生きる社会人の育成

安全教育の目標

○安全教育３領域に関する知識を理解し、主体性をもって自らの命を守り抜くための態度や能力を身に付けた児童生徒の育成

安全管理

○安全点検
○救急・緊急連絡体制
○家庭との連携（「○○安心メール」の登録による、事件事故時の速やかな連絡体制の確立）
○広域福祉避難所（市役所や保健所、地域の福祉施設との連絡体制整備）

安全に関する組織活動

○校内組織（学校安全３領域に関する分掌を一本化、学校安全担当教員を中心とした取組）
○教職員研修（防災・救急法・アレルギー対応・不審者対応等）
○警察からのビデオ視聴等、視覚支援を用いた研修実施
○学校安全(保健)委員会
○PTA 親子行事
○広域福祉避難訓練

学　部　別　重　点　目　標

【小学部】	【中学部】	【高等部】
【生活安全】 ○集団行動がとれ、家庭では保護者や支援者とともに安定して生活できる。 【交通安全】 ○信号を理解し、支援を受けながら落ち着いて横断歩道を渡り、安全な道路の歩き方を覚える。 【災害安全】 ○発災時、支援を受けながら倒壊物のない安全な場所に身をよせ、頭を守る動作をとることができる。	【生活安全】 ○河川等一人で行ってはいけない場所や人通りの少ない場所や夜間等の危険がわかり安全に生活できる。 【交通安全】 ○自転車通学ではヘルメットを着用し雨の日は合羽を装着し、交通ルールを守って通学できる。 ○登下校の安全に留意して通学できる。 【災害安全】 ○発災時、自分で判断し、より高い場所や広い場所に身を寄せ、揺れがおさまるまで落ち着いて頭を守る行動がとれる。	【生活安全】 ○携帯やＳＮＳ等の危険性を理解する。単独行動の危険性や周囲の環境に流されることなく、自分で善悪を判断して生活できる。 【交通安全】 ○単独通学や家庭生活において交通ルールを厳守する。歩行時や自転車でのスマホやイヤホンでのわき見や雨天時の傘等に注意できる。 【災害安全】 ○卒業後の居住地や通勤路の危険箇所を知り避難経路や避難場所がわかり安全に避難する力を身に付ける。災害対策標識を読み取り主体的に行動できる。

関連する主な領域及びその指導内容

	【小学部】	【中学部】	【高等部】
各教科	【生活安全】 ○生活カ役割・国語・道徳Ｄ生命の尊さ・特別活動 ・けが人や病人を助ける方法を知ろう ○生活イ安全・道徳Ａ節度節制 ・川や海や山、線路や幹線道路など危険な場所を知り、一人で出かけないようにしよう ・登下校時の安全な行動について知ろう ・支援を受けながら安全に遊具を使おう ○生活イ安全オ人との関わり・国語・道徳Ｄ生命の尊さ・特別活動 ・家庭や地域の人と仲良くしよう ・休日は家族と一緒に過ごそう ・子ども１１０番の家を覚えよう ・不審者から逃げる方法を学ぼう ○生活コ社会の仕組みと公共施設・国語 ・警察や消防署などの場所や役割について知ろう ○体育・道徳Ｄ生命の尊さ	【生活安全】 ○保健体育Ｈ保健・国語・道徳Ｄ生命の尊さ・特別活動 ・けが人や病人を助ける方法を学ぼう ○職業・家庭科Ａイ役割エ地域の人々・国語・特別活動 ・地域の人とつながろう ・登下校時の安全な行動を覚えよう ・家庭生活での安全な行動を覚えよう ・一人で出かけるときの注意点を知ろう ○保健体育Ｈ保健・道徳Ｄ生命の尊さ ・決まりや簡単なスポーツのルールを守り、友達と協力しながら用具の安全に留意して運動しよう ○社会ウ地域の安全・国語 ・警察や消防や保健所、市役所等の安全な生活を守るための役割について学ぼう ・警察や消防や保健所、市役所等地域の施設の人達が危険から人を守るための活動について知ろ	【生活安全】 ○保健体育Ｉ保健・国語・道徳Ｄ生命の尊さ・特別活動 ・応急手当　心配蘇生の方法を学ぼう ○家庭Ａイ家庭生活・道徳Ａ節度、節制Ｄ生命の尊さ・国語・特別活動 ・地域の人と共に生きる力を身に付けよう ・登下校時の安全な行動を身に付け、自分で判断できるようになろう ・社会のルールを守り、犯罪に巻き込まれない力を身に付けよう ・携帯電話・SNS の正しい使い方を身に付け安全に生活を送ることができる力を身に付けよう ○保健体育Ｈ体育理論Ｉ保健・道徳Ｄ生命の尊さ ・安全な行い方を友達と考え協力しながら運動しよう ○社会ア社会参加ときまりイ公共施設の哉割と制度・国語・道徳Ｄ生命の尊さ・特別活動

	・簡単なきまりを守り、安全に楽しく運動しよう ○特別活動・道徳Ｄ生命の尊さ ・事件や事故から身を守る方法を知ろう ○生活ク金銭の扱いオ人との関わり・国語 ・買い物等を通して支援を受けながら金銭の価値が分かり、お金の大切さを理解しよう 【交通安全】 ○生活イ・国語 ・安全に登下校しよう ・信号機や横断歩道を覚え正しい道路の渡り方を身に付けよう ・支援を受けながら線路の渡り方や幹線道路の通行の仕方を覚え、安全に生活できるようになろう ・自動車やバスに乗る時はシートベルトをしよう。 ・走行中は窓から手や顔を出さない、離席しない、立ち上がらない、ホームに近づかない等、乗車中のきまりを守ろう ・安全な道路の歩き方を覚えよう 【災害安全】 ○生活ア基本的生活習慣・国語・道徳Ａ節度、節制・特別活動 ・身の回りの自分でできることを増やそう ○生活イ安全・国語・特別活動・道徳Ｄ生命の尊さ ・南海トラフ地震がきたらどのようになるのかを知ろう ・火災や自然災害の危険性を知ろう ・緊急地震速報について知ろう ・揺れから身を守る体勢を身に付けよう ・津波避難行動を学ぼう ・一人の時でも助かるための方法を学ぼう ・地震火災・台風、洪水、土砂災害から逃げる方法を身に付けよう ○生活コ社会の仕組み・国語・特別活動 ・非常持ち出し品について学ぼう ・支援を受けながら非常持ち出し袋を準備しよう ○生活カ役割・国語・道徳Ｄ生命の尊さ・特別活動 ・けが人や病人を助ける方法を知ろう ・地域の防災訓練に参加しよう ○生活ケきまり・国語・道徳Ａ節度節制・日常生活指導・特別活動 ・避難所での生活を知ろう ・防災食や段ボールベット、簡易トイレ等に慣れよう ・避難所生活のルールやマナーを学ぼう ・自分のことは自分でしよう ・積極的にお手伝いしよう ○生活オ人との関わり・国語・道徳Ｄ生命の尊さ・特別活動 ・地域の人とあいさつしよう ・家庭や地域の人と仲良くしよう ・支援を受けながら地域の防災訓練に参加しよう	う ○職業・家庭科　職業分野Ａ職業生活 ・使用する道具や機械の扱い方を学ぼう ○総合的な学習の時間・道徳Ｄ生命の尊さ ・安全や保健に留意して体験活動や交流学習をしよう ○数学Ａ数と計算・職家Ｃ消費生活・環境・国語 ・生活に必要な金銭のやり取りを覚えよう ・お金の価値を理解しよう 【交通安全】 ○社会ウ地域の安全・国語 ・交通ルールを身に付けよう ・道路標識を理解しよう ・ヘルメットをかぶり、自転車の安全な走行の仕方を覚えよう ○保健体育Ｈ保健・国語 ・交通事故に遭わない様に、安全に生活しよう 【災害安全】 ○理科Ｂ地球・自然・国語・特別活動 ・南海トラフ地震の大まかな仕組みや二次災害が起こることを理解しよう ○社会イ公共施設・国語・特別活動 ・緊急地震速報の意味を学ぼう ・警報と注意報の違いを理解しよう ○社会ウ地域の安全・職家家庭分野Ｂ衣食住の生活・国語 ・非常持ち出し品について学ぼう ・非常持ち出し袋を準備しよう ・学校や家庭の備蓄について学ぼう ○社会ア社会参加・保体Ｈ保健・総合・国語・特別活動 ・避難所での集団生活のルールやマナーを理解して行動しよう ○社会ア社会参加・職家家庭分野Ｂ衣食住の生活・国語・特別活動 ・集団生活で積極的に手伝いをしよう ○社会ウ地域の安全・特別活動・国語・道徳Ｄ生命の尊さ ・揺れから身を守る体勢を身に付けよう ・津波避難行動を身に付けよう ○社会ウ地域の安全・オ地理や歴史・国語・道徳Ｄ生命の尊さ・特別活動 ・一人の時でも助かるための方法を学ぼう ○社会ウ地域の安全・国語・道徳Ｄ生命の尊さ・特別活動 ・地震火災・土砂災害の仕組みを知り、逃げる方法を身に付けよう ・二次災害の危険性を知ろう ○保健体育　Ｈ保健・国語・道徳Ｄ生命の尊さ・特別活動 ・けが人や病人を助ける方法を学ぼう ○社会ア社会参加・職家Ｂエ快適な住まい方・道徳Ａ節度節制・国語・特別活動 ・ルールやマナーを守った避難生活を学ぼう ○社会イ公共施設・国語・道徳Ｄ生命の尊さ・特別活動 ・災害伝言ダイヤルの使用方法を理解しよう ○職業・家庭科　Ａイ役割エ地域の人々・国語・特別活動 ・地域の人とつながり、仲良くしよう ・居住地の防災訓練に参加しよう	・警察や消防や保健所、市役所等の安全な生活を守るための役割について覚えよう ○職業Ａ職業生活 ・作業上の安全や衛生及び作業の効率について考えながら作業に取り組もう ○総合的な探究の時間・道徳Ｄ生命の尊さ ・安全や保健に留意して体験活動や交流学習をしよう ○数学３指導計画の作成と内容の取扱い ・家庭Ｃ消費生活・環境 ・購入方法や支払い方法の特徴がわかり、計画的な金銭管理の必要性を知ろう ・正しい金銭の取り扱いを身に付けよう 【交通安全】 ○保健体育Ｉ保健・国語 ・交通ルールや標識を正しく読み取り、きまりを守って安全に生活しよう ・交通ルールを守りながら自転車や公共交通機関を活用して、行きたい場所に行く方法を身に付けよう ・地図や携帯のマップ機能を活用して安全に生活できる力を身に付けよう 【災害安全】 ○理科Ｂ地球・自然・国語・道徳Ｄ生命の尊さ・特別活動・社会ウ我が国の国土の自然環境と国民生活・３指導計画の作成と内容の取扱いオ ・南海トラフ地震の大まかな仕組みや二次災害の危険性を理解し居住地の特性を学ぼう ・台風や気象情報について学ぼう ・気象災害から身を守ろう ○社会イ公共施設の役割と制度・国語・特別活動 ・緊急地震速報を有効に活用しよう ・警報や注意報について学ぼう ○社会ウ我が国の国土の自然環境と国民生活・家庭Ｂ衣食住・国語・特別活動 ・非常持ち出し品や備蓄品の必要性や活用方法を知ろう ・いざという時のための家族会議をしよう ○社会ア社会参加ときまり・保体Ｉ保健・総合・国語・家庭Ｂオ住居・道徳Ａ節度、節制・特別活動 ・ルールやマナーを守り協力して集団生活を送ろう ○社会ウ我が国の国土と自然環境と国民生活・特別活動・国語・道徳Ｄ生命の尊さ ・どこにいても安全な場所を探して揺れから身を守る行動をとることができるようにしよう ・津波避難行動を身に付けよう ・一人の時でも助かるための方法を身に付けよう ・地震火災・土砂災害から逃げる方法を自ら判断できる力を身に付けよう ○保健体育　Ｉ保健・国語・道徳Ｄ生命の尊さ・特別活動 ・応急手当　心配蘇生の方法を学ぼう ○社会ア社会参加ときまり・家庭Ｂオ住居・道徳Ａ節度、節制Ｄ生命の尊さ・国語・特別活動 ・ルールやマナーを守り協力して避難生活を送る方法を学ぼう ○社会イ公共施設の役割と制度・国語・道徳Ｄ生命の尊さ・特別活動 ・災害伝言ダイヤルの使用方法を理解し家族と連絡をとる力を身につけよう ○家庭Ａイ家庭生活・道徳Ａ節度、節制Ｄ生命の尊さ・国語・特別活動 ・居住地の避難先や連絡先を確認しよう ・地域の防災活動を知り積極的に参加しよう
自立活動	○１健康の保持２心理的な安定３人間関係の形成４環境の把握５身体の動き６コミュニケーションの自立活動の６つの区分は、全ての教育課程で実践している安全教育に関する授業に含まれている	○１健康の保持２心理的な安定３人間関係の形成４環境の把握５身体の動き６コミュニケーションの自立活動の６つの区分は、全ての教育課程で実践している安全教育に関する授業に含まれている	○１健康の保持２心理的な安定３人間関係の形成４環境の把握５身体の動き６コミュニケーションの自立活動の６つの区分は、全ての教育課程で実践している安全教育に関する授業に含まれている
各教科等を合わせた指導	○「日常生活指導」や「生活単元学習」等、各教科等を合わせた指導における安全教育については、中心となる教科を核に据え、他教科の内容を組み合わせて、総合的につけたい力を指導している ○「生活単元学習」における防災学習においては、単元系統表を活用し実践している	○「日常生活指導」や「生活単元学習」等、各教科等を合わせた指導における安全教育については、中心となる教科を核に据え、他教科の内容を組み合わせて、総合的につけたい力を指導している ○「生活単元学習」における防災学習においては、単元系統表を活用し実践している	○「日常生活指導」や「生活単元学習」等、各教科等合わせた指導における安全教育については、中心となる教科を核に据え、他教科の内容を組み合わせて、総合的につけたい力を指導している ○「生活単元学習」における防災学習においては、単元系統表を活用し実践している

特別の教科道徳		○A 善悪の判断．自律．自由と責任 ○A 節度．節制 ○B 親切．思いやり．感謝．礼儀．友情．信頼．相互理解．寛容 ○C よりよい学校生活．集団生活の充実 ○D 生命の尊さ ○全ての教育課程で実践している安全教育に関する授業では、特別の教科道徳の上記の内容を含んで指導している	○A 善悪の判断．自律．自由と責任 ○A 節度．節制 ○B 親切．思いやり．感謝．礼儀．友情．信頼．相互理解．寛容 ○C よりよい学校生活．集団生活の充実 ○D 生命の尊さ ○全ての教育課程で実践している安全教育に関する授業では、特別の教科道徳の上記の内容を含んで指導している	○A 善悪の判断．自律．自由と責任 ○A 節度．節制 ○B 親切．思いやり．感謝．礼儀．友情．信頼．相互理解．寛容 ○C よりよい学校生活．集団生活の充実 ○D 生命の尊さ ○全ての教育課程で実践している安全教育に関する授業では、特別の教科道徳の上記の内容を含んで指導している
総合的な学習（探究）の時間			○安全教育における探究課題においては、地域や学校の特色を踏まえて設定している ○知的障害の特性を踏まえ、児童生徒の興味関心の深い探究課題を設定するとともに、各教科で培った力を総合的に関連付けながら具体的な課題を設定することに留意している。生徒が自ら主体的に取り組みやすい題材や支援方法を配慮し、自ら解決できるように配慮しながら指導している ・人々の安全な生活のために活動する市役所の人の仕事を知ろう	○安全教育における探究課題においては、地域や学校の特色を踏まえて設定している ○知的障害の特性を踏まえ、児童生徒の興味関心の深い探究課題を設定するとともに、各教科で培った力を総合的に関連付けながら具体的な課題を設定することに留意している。生徒が自ら主体的に取り組みやすい題材や支援方法を配慮し、自ら解決できるように配慮しながら指導している ・地域の防災活動にはどのようなものがあるか調べよう ・学校周辺の危険箇所を調べて伝えよう ・○○防災マップを作ろう
特別活動	学級活動	○小学校特別活動（2）ウ心身ともに健康で安全な生活態度の形成 ・学校周辺の小学校や地域の小学と安全に気を付けて交流学習しよう ・命を守る行動を覚えよう ○小学校特別活動（3）イ社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解 ・日直や当番活動（清掃・給食・飼育・栽培等）等学級や学校、地域のために支援を受けながら自分の役割を果たすことを覚えよう	○中学校特別活動（2）エ心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成 ・節度ある生活を送ることを覚えよう ・事件や事故から身を守る方法を覚えよう ○中学校特別活動（3）イ社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成社会の一員としての自覚や責任を持ち、社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献することについて考えて行動すること ・学級や学部、学校での自分の役割を理解し、責任を持って果たすことができるようになろう ・社会生活を営む上で必要なマナーやルールを覚えよう ・ボランティア活動にはどのようなものがあるか知ろう	○高等学校特別活動（2）オ生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立 ・節度ある生活を送ろう ・事件や事故から身を守る方法を身につけ安全に生活しよう ○高等学校特別活動（3）ウ社会の一員としての自覚や責任をもち、社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献することについて考えて行動すること ・マナーやルールを守り節度ある社会生活を営む力を身につけよう ・学校内外のボランティア活動に参加しよう ・地域と繋がりながら、命を守る行動を覚えよう
	学校行事	○地震避難訓練（起震車・煙体験・消火訓練） ○避難訓練（大雨・洪水） ○火災避難訓練 ○スクールバス避難訓練 ○シェイクアウト訓練 ○弾道ミサイル対応訓練 ○不審者対応訓練 ○交通安全教室 ○いのちの教室 ○現場実習・校内実習 ○修学旅行 ○宿泊学習 ○校外学習 ○文化的行事 ○マラソン大会 ○防災給食 ○PTA 親子行事	○地震避難訓練（起震車・煙体験・消火訓練） ○避難訓練（大雨・洪水） ○火災避難訓練 ○スクールバス避難訓練 ○シェイクアウト訓練 ○弾道ミサイル対応訓練 ○不審者対応訓練 ○交通安全教室 ○いのちの教室 ○現場実習・校内実習 ○修学旅行 ○宿泊学習 ○校外学習 ○文化的行事 ○マラソン大会 ○防災給食 ○PTA 親子行事	○地震避難訓練（起震車・煙体験・消火訓練） ○避難訓練（大雨・洪水） ○火災避難訓練 ○スクールバス避難訓練 ○シェイクアウト訓練 ○弾道ミサイル対応訓練 ○不審者対応訓練 ○交通安全教室 ○いのちの教室 ○現場実習・校内実習 ○修学旅行 ○宿泊学習 ○校外学習 ○文化的行事 ○マラソン大会 ○防災給食 ○PTA 親子行事 ○学校周辺清掃の日

安全教育の成果を測る指標

【災害安全・生活安全】

○毎回各避難訓練後の教職員へのアンケート（様々な状況下で行う訓練内容の適切性、児童生徒の理解、教職員の役割の理解と動きと連携、協力体制、機器の使用具合、次回にむけての改善等）を実施している。

○各避難訓練の事前事後学習の繰り返しで定着を図っている。様々な状況下で身を守る行動がとれるよう工夫して繰り返し実践している。観察法を評価指標としている。

○「生活単元学習における防災学習」については、授業前後の評価シートを実施し、児童生徒の理解を数値化、分析、次回にむけての改善を図っている。

○毎学期、「持ち物リスト」を配布し非常持ち出し袋を家庭から持参することで防災意識の向上を図っている。

○保護者にむけて防災意識調査を年度始めと終わりの 2 回実施し、アンケート結果を分析している。次年度にむけての改善を図る。

○全校で防災学習に関する教材教具を共有している。観察法発表、感想文やワークシート等を評価指標としている。

○全校を通して「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、「地域とつながる学習」を実践している。○○市役所防災課、○○福祉保健所、○○警察署、○○市消防本部等、地域の防災や防犯における組織活動について、児童生徒が訪問し、見学や質問を行っている。危険マップの制作や調査したことを参観日で発表する等して、地域とつながる学習活動を、全校通して行っている。発表内容や感想文やワークシート等を評価指標としている。

○スクールバスへの備蓄品や避難訓練や避難場所等、バス会社と連携を行っている。事前事後学習により、観察法や日記等を評価指標としている。

○道徳科を含め、安全な生活の理解を図っている。観察法やワークシート等を評価指標としている。

【交通安全】

○交通安全教室、日々の登下校の横断の仕方、校外での学習における交通ルールの実践等により、理解定着を行っている。観察法や事後学習、ワークシート、日記や感想文、感想の発表等を評価指標としている。

令和○○年度　学校安全計画 例（特別支援学校）

1．目　標

○児童生徒の安全に対する意識を育てるとともに、安全に留意して学校生活を送ることができるよう

2．年間計画　　◎高知県の防災教育の数値目標に係る取組（防災の授業（児童生徒の実態に応じて）

項　目		4月	5月	6月	7・8月	9月
各月の重点目標		通学路の安全	校外の交通安全	安全な生活の指導	夏休みの安全な過ごし方	安全な避難行動の指導
安全教育	小	学校探検（生活） 交通安全教室・信号を渡ろう（生活） ◎防災学習（生活） 運動会（体育）	熱中症と健康管理（体育）	集団活動のルールやマナーを学ぶ（生活） 防犯教室・いかのおすしを覚えよう（生活）	夏休みの過ごし方（特活） 水泳（体育）	集団活動のルールやマナーを学ぶ（体育） 熱中症と健康管理（体育） ◎防災学習（生活）
	中	学校探検（社会） ◎防災学習（社会・理科） 運動会（保体）	熱中症と健康管理（保体） インターネットの使い方（道徳）	集団活動のルールやマナーを学ぶ（社会） 性犯罪防止(保体) 水泳（保体）	夏休みの過ごし方（特活） 防犯戸締りについて(特活)	集団活動のルールやマナーを学ぶ（体育） 熱中症と健康管理（保健体育） ◎防災学習（社会）
	高	通学路の安全確認・交通安全・ヘルメット着用（社会・保体） 体育オリエンテーション・（保体） 作業上の安全・衛生（職業） 学校点検（職業・特活） ◎防災学習（社会・理科） 運動会（保体）	熱中症と健康管理・心肺蘇生法等（保健体育） 自転車の乗り方・ルール（保体・職業）	集団活動のルールやマナーを学ぶ（総合・道徳・社会・特活） 携帯電話・SNSの使い方（道徳・社会） 水泳（保体）	夏休みの過ごし方（道徳・特活・社会） 着衣泳（保体） 防犯学習・性犯罪・誘拐等（保体・社会・総合・特活）	集団活動のルールやマナーを学ぶ（総合・保体・道徳・社会） 熱中症と健康管理（保体） ◎防災学習（総合・社会・道徳・家庭）
	安全指導	シェイクアウト訓練(事前指導を含む) ◎地震避難訓練(事前指導を含む)起震車体験 安全な通学	不審者対応訓練(事前指導を含む)	シェイクアウト訓練 スクールバス校内避難訓練(事前指導を含む)	◎地震（洪水）避難訓練(事前指導を含む) 薬物乱用防止教室（高）	高知県シェイクアウト訓練
	学校行事	入学式・始業式 PTA総会	運動会 プール掃除	現場実習・校内実習（高）	現場実習・校内実習（高） 終業式	始業式
安全管理	対人	校内巡回指導 通学路の安全確認 避難路の確認 自転車用ヘルメット購入促進、および助成金申請手続き （日常生活の指導）				
	対物	学校施設・設備等の安全点検 避難経路の確認			学校施設・設備等の安全点検 避難経路の確認	
学校安全に関する組織活動		危機管理マニュアル・学校安全計画説明会（各学部） 配慮を要する児童生徒の周知会　　通学見守り シェイクアウト訓練 教職員用非常持ち出し袋（オレンジ）点検、整備	不審者対応訓練 SBフレンドシップディ 熱中症予防研修	シェイクアウト訓練 スクールバス校内避難訓練 SBフレンドシップディ 心肺蘇生法研修	地震（洪水）避難訓練 SBフレンドシップディ 備蓄庫点検・整備	高知県シェイクアウト訓練 SBフレンドシップディ

緑字…災害安全　赤字…交通安全　青字…生活安全　橙字…新たな危機事象

に支援する。

・避難訓練（年間３回以上））

１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
安全な生活の指導	校外の交通安全	冬休みの安全な過ごし方	安全な避難行動の指導	校外での交通安全	春休みの安全な過ごし方
	避難生活のルールやマナーを学ぶ（生活） 集団活動のルールやマナーを学ぶ（生活）	公共交通機関の利用（生活） 冬休みの過ごし方（特活） 校外持久走練習（体育）	◎防災学習（生活）		春休みの過ごし方（特活）
集団活動のルールやマナーを学ぶ（総合） 交通ルール・マナー(社会)	避難生活のルールやマナーを学ぶ（社会） 集団活動のルールやマナーを学ぶ（社会）	公共交通機関の利用（社会） 冬休みの過ごし方（特） 不審者対応訓練(特活)	◎防災学習（社会） 校外持久走練習（保体）		春休みの過ごし方（特）
交通安全（社会・保体） 学校周辺清掃（家庭・総合・特活）	避難生活のルールやマナーを学ぶ（総合・社会・道徳・家庭） 校外持久走練習（保体）	冬休みの過ごし方（特活・道徳・社会） 公共交通機関の利用（社会）	◎防災学習（総合・社会・道徳・家庭） 交通安全（免許を取る側からの交通法）（社会・道徳・特活）		春休みの過ごし方（特活・道徳・社会）
シェイクアウト訓練 スクールバス校内避難訓練(事前指導を含む)	弾道ミサイル(Ｊアラート)対応訓練(事前指導を含む)	◎火災避難訓練(事前指導を含む)煙体験・消火訓練	◎火災避難訓練(事前指導を含む)	シェイクアウト訓練	シェイクアウト訓練
修学旅行 （中３・高３・小６） 宿泊学習（中２） 現場・校内実習 （高１．２）	文化祭 現場実習（高３） 修学旅行（高２）	高等部マラソン大会 終業式	始業式 小学部マラソン大会	入学選考検査（高） 中学部マラソン大会	大掃除 卒業式 修了式
		防災設備の点検 学校施設・設備等の安全点検	避難経路の確認		学校施設・設備等の安全点検
シェイクアウト訓練 スクールバス校内避難訓練 SBフレンドシップディ	SBフレンドシップディ シェイクアウト訓練 弾道ミサイル(Ｊアラート)対応訓練	火災避難訓練 備蓄庫点検・整備 SBフレンドシップディ 危機管理マニュアル・学校安全計画の見直し・改善	火災避難訓練 SBフレンドシップディ	シェイクアウト訓練 SBフレンドシップディ	シェイクアウト訓練

安全教育全体計画 ・ 学校安全計画　チェックリスト

チェック日時（　　年　月　日）　　学校名（　　）

項　　目	チェック	今後に向けて
安全教育全体計画		
① 地域や学校における安全上の課題が記載されている （災害安全・交通安全・生活安全の3領域の観点から） ※参考：安全教育参考資料p31～「安全教育全体計画例」		
② 安全管理や組織活動に関する主な取組が記載されている		
③ 「学年別重点目標」として、児童生徒に育成を目指す安全に関する資質・能力が設定されている （災害安全・交通安全・生活安全の3領域の観点から） ※参考：安全教育参考資料p19～「自らの命を守るために必要な資質・能力の発達段階ごとの体系表」		
④ 学年別重点目標を達成するための方策として、安全教育の主な指導内容が教科等横断的に記載されている （災害安全・交通安全・生活安全の3領域の観点から）		
⑤ 安全教育の評価・改善が行えるよう、成果を測る指標が具体的に記載されている		
学校安全計画		
1　計画全体について		
① 学校安全の取組の年間計画として、安全教育・安全管理・組織活動を体系的にまとめた様式になっている ※参考：安全教育参考資料p37～「学校安全計画例」		
② 災害安全・交通安全・生活安全・新たな危機事象の内容を網羅した計画になっている ※新たな危機事象とは、SNSの普及に伴う犯罪、テロ、弾道ミサイル発射等の国民保護に関する事案		
2　安全教育について		
① 安全に関する指導内容として、災害安全・交通安全・生活安全・新たな危機事象の観点が網羅されている		
② 各教科・領域欄に、指導する学年や単元名など、可能な限り具体的に記載されている		
③ 防災の授業の県の数値目標（小中学校では各学年年間5時間以上、高等学校では3時間以上、特別支援学校（学級）では児童生徒の実態に応じて実施）に該当する授業が、◎表示等で明記されている		
④ 【中学校・高等学校】 交通安全教育教材「Traffic Safety News（TSN）」（県警察と県教委が連携して隔月で配付している自転車交通安全教育教材）を活用した指導が記載されている		
⑤ 自転車ヘルメット着用に関する交通安全教育が記載されている		
⑥【中学校・高等学校】 保健体育（保健）において、心肺蘇生法等の応急手当の実習が記載されている		
⑦ 弾道ミサイルが落下する可能性のある場合に取るべき行動についての指導が記載されている		
⑧ 「学級活動」欄に、1時間単位程度の指導（★表示等）と、帰りの会やSHR等の短時間での指導とが、区別された形で記載されている		
⑨ 「主な学校行事」欄にある避難訓練に、想定（地震、津波、洪水害、土砂災害、火災、弾道ミサイル等）が記載されている ※例 ： 避難訓練（地震・津波）、避難訓練（地震・土砂災害）、避難訓練（地震・火災）　等		
※市町村の地域防災計画において要配慮者利用施設に位置付けられた学校は、当該の災害リスク（洪水害や土砂災害等）を想定した避難確保計画に基づく訓練や防災教育の実施が義務付けられています。		
⑩ 避難訓練の県の数値目標（各学校で様々な状況設定で年間3回以上実施）に該当する訓練が、◎表示等で明記されている		
3　安全管理について		
① 毎学期1回以上の施設・設備の安全点検の実施が記載されている		
②【小学校・中学校】 通学路の確認及び安全点検が記載されている		
4　学校安全に関する組織活動について（家庭や地域、関係機関等と連携した活動、教職員研修等）		
① 学校安全に関する教職員の研修の機会が記載されている （「安全教育全体計画」「学校安全計画」「危機管理マニュアル」の共有・見直し、AEDを含む心肺蘇生法の実技研修、熱中症予防に関する研修、不審者対応研修（訓練）、災害時対応に関する研修等）		
② 地域やPTA、関係機関、近隣校等と連携した、学校安全に関する活動が記載されている （地域の防災避難訓練、近隣校（園）との合同訓練・合同研修、PTAと連携した安全に関する取組、交通安全運動、街頭指導、見守り活動、通学路の合同点検等）		
学校安全の推進体制について ※この欄は、記載の有無ではなく、体制が整っているかどうかを振り返ること。		
① 「安全教育全体計画」「学校安全計画」を年度当初に教職員で共有し、安全教育の成果を測る指標を用いて取組を検証し、必要に応じて計画の改善を図るPDCAサイクルを構築している		
② 「安全教育全体計画」「学校安全計画」を、安全教育の取組として保護者に周知している （PTA総会や地域学校協働活動等の会議における説明、HP等で周知）		
③ 「学校安全計画」を学校医等に周知し、助言をいただく機会を設定している ※「学校保健安全法施行規則第22条」において、学校医が学校保健計画及び学校安全計画の立案に参与することを規定		

各学校における「危機管理マニュアル」の作成・改善について

「危機管理マニュアル」は、学校管理下で事故等が発生した際、教職員が的確に判断し円滑に対応できるよう、教職員の役割等を明確にし、児童生徒等の安全を確保する体制を確立するために必要な事項を全教職員が共通に理解するために作成するものです。

このため、作成した後も、訓練等の結果を踏まえた検証・見直しをすることが必要です。あわせて、学校のみならず保護者や地域、関係機関に周知し、地域全体で安全確保するための体制整備を行うことが重要です。

＜危機管理マニュアル改善のフロー例＞

＜マニュアルに盛り込むべき対応（想定される危険等）＞

- 日常的な事故等（頭頸部外傷、熱中症、食物アレルギー等）
- 犯罪事故（不審者侵入や略取誘拐等の犯罪被害）
- 交通事故
- 災害（地震・津波（※）や風水害等） ※学校防災マニュアルに該当
- その他の危機事象（弾道ミサイル、学校への犯罪予告等） 等

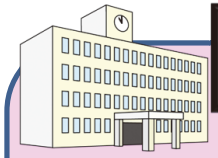

学校

危機管理マニュアルの作成

全教職員による共通理解
（体制の確認・役割の明確化）

**地域・保護者
関係機関等**

連携・協力・情報共有

危機管理マニュアルの提出
（年度当初）

マニュアルの
内容の把握

**教育委員会
（学校設置者）**

必要に応じて
指導・助言

**専門家
アドバイザー**

指導・助言

訓練

研修

評価

改善

マニュアルが実際に機能するかどうか、訓練や研修を通じて検証を行い、明らかになった課題を踏まえ、対応を見直す。

＜マニュアルの見直し、改善のポイント＞

- 人事異動に伴う分担や組織の変更はないか。
- 施設・設備や通学路、児童生徒等の状況に変化はないか。
- 地域や関係機関との連携に変更はないか。
- 避難訓練や研修会等の図上訓練等で、問題点や課題の発見はなかったか。
- 他校の事例や社会情勢の変化等から、自校に不足している項目はないか。

危機管理マニュアル（震災対応：学校防災マニュアル）チェックリスト

チェック日時（　　年　月　日）学校名（　　）

学校防災マニュアル様式例（県立学校用）

項　　目	チェック	今後の修正内容	自校マニュアル	※様式例
★ 教職員が自らの安全を確保するために必要な対策・行動等を記載している			p○	冒頭
1　学校の立地条件・南海トラフ地震による災害想定等について				
① 最大震度・揺れの時間等を記載している			p○	p1
② 標高、海岸からの距離を記載している（津波浸水域に入る学校のみ）				p1
③ 想定された最大津波浸水深・３０cmの津波が到達する時間（津波浸水域に入る学校のみ）				p1
④ 土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域を確認、記載している				p3
⑤ 学校内で地震発生時に危険が予測される箇所を明示している（落下物、倒壊物など）				p3
2　組織体制について				
① 災害発生時の指揮命令者（氏名を含む）を少なくとも５番目まで記載している				p4
② 災害発生時の組織体制（担当氏名）を記載している				p4
③ 勤務時間外の災害発生時における参集体制（氏名を含む）を記載している				p5
④ 全ての教職員の参集方法を記載している （参集手段・所要時間、学校に参集できない場合の参集場所）				p5
⑤ 災害発生後１時間以内に参集可能な教職員（氏名を含む）が確認できる				p5
3　地震発生時の避難場所・避難経路について				
① 複数の避難場所を記載している（近隣の避難場所の把握を含む：地図掲載） （校舎見取図や、近隣の避難場所までの学校からの距離・時間を明示（例：徒歩10分等））				p1 p2～3
② 避難経路を記載している（可能なかぎり、複数の避難経路を図示） （避難経路上の危険が予測される箇所があれば記載）				p2～3
4　地震発生時の対応について　＊以下の対応等を具体的に記載している				
【児童生徒が在校中の対応】				
① 安全確保及び避難行動の具体的な指示を記載している				p9
② 避難場所を具体的に記載している				p9
③ 特別教室等の留意事項を記載している				p10
④ 休み時間、清掃活動中等の対応を記載している				p10
⑤ 一人で避難できない児童生徒（要支援者・負傷者等）への対応を記載している				p9～10
【児童生徒が校外活動時の対応】				
① 当該地域の避難場所等を、教職員が事前に調べておくことを記載している				p11
② 情報収集の方法を記載している				p11
③ 一人で避難できない児童生徒（要支援者・負傷者等）への対応を記載している				p11
【児童生徒が登下校中の対応】				
① 通学路上の地域の避難場所を、児童生徒に調べさせておくことを記載している （児童生徒の安否確認を行う避難場所等の情報を把握（記載）している）				p12
② 学校内外における児童生徒の安否確認について記載している				p12
③ 児童生徒の安否確認を行う避難場所等の情報を把握（記載）している				p12
【児童生徒がスクールバス乗車時の対応】（スクールバスの運用がある学校のみ）				
① スクールバス運行ルートとルート上の避難場所を明記している				p14～15
② スクールバス乗務員の役割を明記している（事前共有は必須）				p14～15
③ 家庭・学校への連絡方法を決めている				p14～15
【児童生徒が在宅中の対応】				
① 自宅からの避難場所を、児童生徒に調べさせておくことを記載している （児童生徒の安否確認を行う避難場所等の情報を把握（記載）している）				p13
② 児童生徒の安否情報を、家庭に連絡する体制を記載している				p13
5　地震発生直後の対応について				
① 関係機関との連絡方法を具体的に記載している				p6～7
② 保護者との連絡方法を具体的に記載している				p8
③ 保護者への引き渡しの判断基準を具体的に決めて記載している				p16～18
引き渡しの手順を具体的に記載している				p16～18
引き渡しカード（引き渡し名簿）等を作成し、適切に保管している				p16～18
6　地震発生後の対応について				
① 避難所対応について記載している（県立学校は避難所対応マニュアル）				p24
② 学校再開に向けた対応について記載している（学校再開計画を策定している）				p25

※マニュアルには、学校や地域の実情に応じて作成し、訓練等を通して随時改善し、実効性のあるものにしておく必要があります。

【参考：高知県学校防災マニュアル作成の手引き（震災編）】

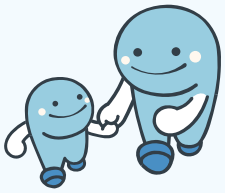

自分の命を守るために
家族や知人を守るために

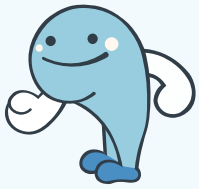

高知県防災アプリ

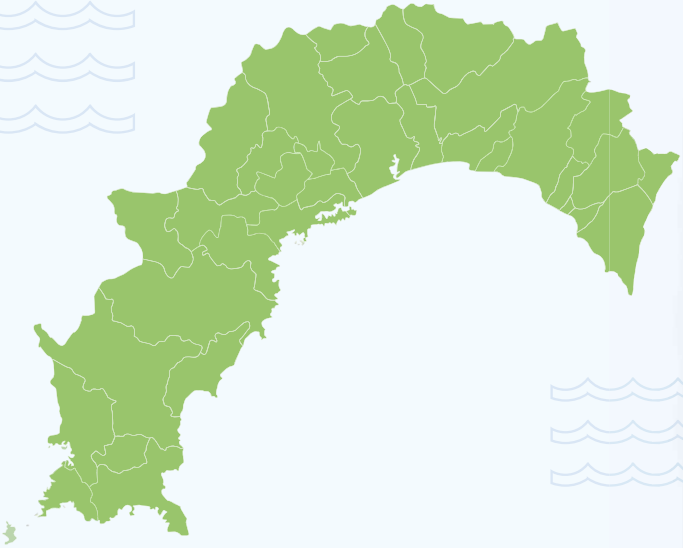

開設中の避難所はどこ？

台風の進路は？

川の水位を見たい

土砂災害の危険性はどれぐらい？

どんな気象警報避難情報？

雨量を知りたい

高知県公式アプリ！

インストールはこちら！

無料

高知防災

高知家は、いろんな家族で大家族。
高知家の防災

災害時に必要となる
防災情報をプッシュ通知で
お知らせします

教職員のための
学校安全e-ラーニング

15分で学べる!!　学校安全を基礎から学べる!!

「生きる力」を育むという学校教育の目標を着実に実現する上では、学校安全のより一層の充実・推進を図ることが不可欠です。そのため全ての教職員は、各キャリアステージにおいて必要に応じた学校安全に関する資質・能力を身に付けることが求められます。

そこで文部科学省は、教職員を志す学生から管理職までのキャリアステージ別に、学校安全に関して習得しておくべき事項を学ぶことができるe-ラーニング教材「**教職員のための学校安全e-ラーニング**」を開発し、令和２年４月１日から広く一般に公開しています。この教材を活用した学習や研修を通じて、学校安全のために必要な資質・能力を身に付け、各学校における安全教育・安全管理にお役立てください。

■各コースの概要

コース名称	対象者	主な内容
基礎研修①	教職員を目指す学生等	学校安全の全体像　〈動画：約12分〉
基礎研修②		安全教育の基礎　〈動画：約13分〉
基礎研修③		安全管理の基礎　〈動画：約15分〉
初任者等向け研修	教職員となって１年目から概ね５年目程度の方	学校安全の体系／安全教育（安全教育の進め方、具体的な指導内容例、効果を高める工夫等）／安全管理（事故等の未然防止、事故等発生時の緊急対応）　〈動画：約15分〉
中堅教職員向け研修	教職員歴概ね6年以上各学校園において中堅として活動する教職員	学校安全のPDCAサイクル／学校安全計画の策定と見直し／危機管理マニュアルの作成と運用／ 安全教育の評価・改善／安全管理の評価・改善　〈動画：約16分〉
管理職向け研修	管理職又はそれに準ずる立場にある教職員	学校安全の目標と体系／組織活動（体制整備、研修の実施、家庭・地域・関係機関との連携／安全管理（事故等発生時の緊急対応、発生後の対応、事後対応）　〈動画：約16分〉

活用例

大学での学校安全に関する講義の教材として

個人の自己学習教材として

教職員向け研修の事前学習教材や動画教材として

文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

「教職員のための学校安全e-ラーニング」は、文部科学省が令和元年度に実施した「学校安全に関する教職員の資質・能力の向上のための調査研究事業」において開発したものです。

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

■利用方法

① 文科省「学校安全ポータルサイト」からe-ラーニング教材サイトにアクセスしてください。

https://anzenkyouiku.mext.go.jp/

② e-ラーニング教材トップページで学習するコースを選びます。

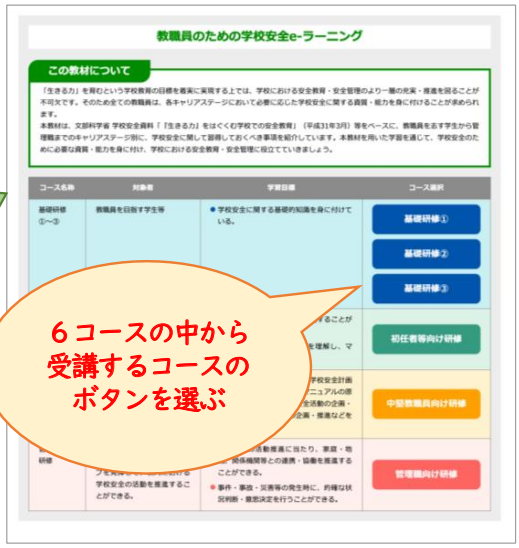

③ コース・トップページで学習目標と求められる資質・能力を確認、「テキスト資料」をダウンロードして、受講開始！

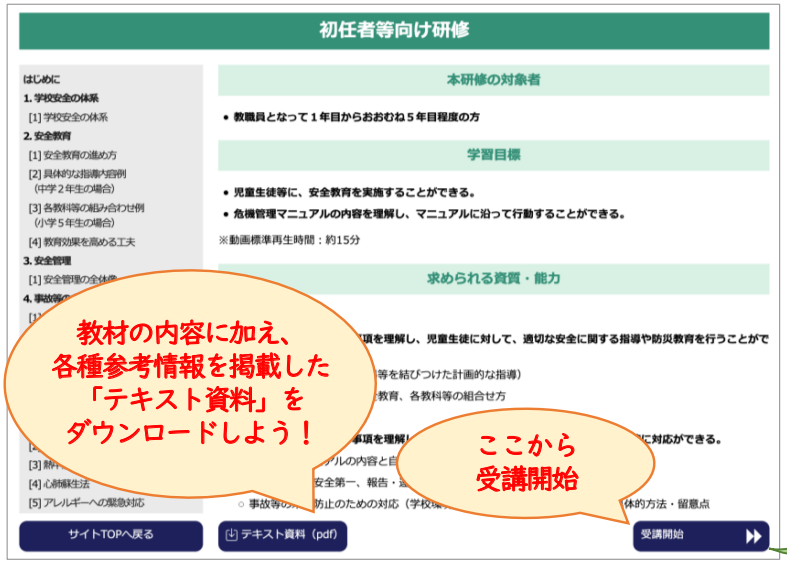

画面のボタンを使って
動画を進めながら
学習していきます

④ 最後に「小テスト」を受けましょう。「合格」すると、「修了証」が発行されます。

小テストは各コース10問です。

10問中８問以上
正解すれば合格！
氏名等を入力して
「修了証」を
受け取りましょう

もし不合格だった場合は、
合否判定画面の一覧表で
間違った設問を確認し、
関連する箇所を
もう一度学習しましょう。

安全教育に関する実践例・指導資料等の掲載について

「高知県安全教育プログラム」は、下記のホームページ等にも掲載しています。
安全教育の実践例も順次掲載していきます。

高知県教育委員会事務局　学校安全対策課ホームページ
https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/312301/
高知家まなびばこ　教職員ポータルサイト　学校安全対策課ページ
https://sites.google.com/g.kochinet.ed.jp/portal

この他、高知県が作成した各種指導資料や事業実践報告等も掲載しています。

- 高知県安全教育プログラム
- 防災教育副読本　命を守る防災 BOOK
- 高校生のための防災ハンドブック
- 防災学習教材
  「南海トラフ地震に備えちょき」
- 高知県学校防災マニュアル作成の手引き　等

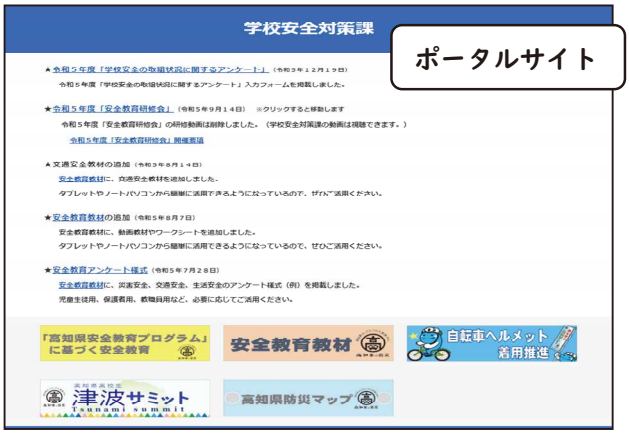

文部科学省×学校安全　ポータルサイト

https://anzenkyouiku.mext.go.jp/index.html

学校安全のために、文部科学省や都道府県等で実施している取組や、これまでに作成した資料等を掲載しています。

「教職員のための学校安全 e-ラーニング」
学校安全に関して教職員が習得しておくべき事項を、各キャリアステージに応じて学ぶことができます。学校安全の教職員研修に最適な教材です。（学習時間各 15 分程度）

令和７年度 高知県学校安全総合支援事業

実践報告書

発　行　　令和8年2月
発行者　　高知県教育委員会事務局　学校安全対策課
〒780−0850　高知市丸ノ内1丁目７番52号
TEL：088−821−4533
FAX：088−821−4546

高知県は、ひとつの大家族やき。

高知家の備え